

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

金沢小学校の6年生の皆さん、おはようございます。

21番佐藤忠久議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

監査委員より、例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 赤 川 堅一郎 議員

○田中敏雄 議長 32番赤川堅一郎議員に発言を許可いたします。

32番赤川堅一郎議員。

【32番（赤川堅一郎議員）登壇】

○32番（赤川堅一郎議員） 皆さん、おはようございます。

ニューウェーブの赤川堅一郎でございます。よろしく願いいたします。

今日は、金沢小学校、小さな市民の皆さんがたくさんおいでくださりまして張り切っているところでございます。皆さんは、将来、横手市を背負って立つ皆さんでございます。今日の議会の傍聴は必ずや将来いい思い出になるのではないかなというふうに思います。

11月20日にびっくりするような雪が降りましたが、その後、天候に恵まれ過ごしやすい初冬が過ぎたわけでございますが、昨日は30センチを超えるというどか雪が降りまして除雪対策本部も大わらわだっただと思います。何となく冬の寒さと世の中の寒さが一緒になったような感じであります。除雪作業に従事される皆さん、どうぞ健康には十分留意されまして市民の足を守るために、そしてまた生活を守るためにここは頑張ってくださいたいと思うのであります。

また、今年は天候にも恵まれ、農作物は大変ないい出来具合でありました。果樹のリンゴなどもかなりいい品種が都会のほうに送られますと、みんなから「今年のリンゴは特別大きな、味もいいな」というふうな返事が返ってきたところでございます。

米も作況指数106ということで、大変な豊作でありました。しかし、これまた豊作貧乏といいますが、来年の生産量が7,000トン以上も減じられるという喜べない豊作の年であったわけでございます。我々百姓が安心して米づくりをできるような世の中をつくりたいなというふうに、つくづく思う一人であるわけでございます。

それでは、平成21年度予算編成方針についてであります。

国からの自立を目指した小泉内閣の三位一体改革は、何を残したのでありましょうか。地方交付税は3年間で5兆1,000億円も減ぜられ、一方、税財源移譲で国税から地方税、個人住民税のうち新たに3兆円の税源移譲がなされましたが、補助金、交付税の減額を含めるほどにはほど遠い現状であります。アメリカのプライムローンに端を発した経済不況は全世界を覆い、1928年以来百年に一度の経済不況と言われ、我々の身近にもひしひしと感じられます。

政府は、「政策よりもまず景気対策」をスローガンに次々と対応を打ち出しておりますが、果たして実効のほどはどうでありましょうか。もうとっくに手元に渡るはずの給付金2兆円はどうなったんでありましょうか。道路特定財源からの7,000億円プラス3,000億円を含めて1億円についても地方自治体が自由に使える金といいながらも、いつの間にかひもつきになるという全く先の見えない状況になっております。さらには、地方交付税についても1兆円上乗せするというふうに新聞報道がなされておりますが、この確かさは全く不明であります。特に、給付金2兆円を考えると竹下内閣のふるさと創生資金、そして小淵内閣の地方振興券が経済の活性化にどれほどつながったかは自明の理であります。

2兆円が政府の基準でいきますと横手市の場合、市民全体で16億から17億円と聞きます。この金を1万2,000円から2万円の個人の給付金ではなく、緊急経済対策として市に交付され地域経済活性化対策と活用するならば、即効性があり実のある経済対策につながるのではないかと考えるものであります。

今、年末を控え、職を失う人が多数出ようとしております。そんな人たちの雇用対策事業を起こすことも、その金があれば十分できるでありましょう。世界的な不況の風が吹く中、政府の経済対策への対応に対する不信感が多く感じるのであります。今、この給付金についても全国の首長の大方は異を唱えておりますし、直接給付される国民でさえももっと使い道を考えてもらいというふうなのが、圧倒的な声であります。市長はこういう今の経済対策についてどのように受けとめられておるのか、まずお考えをお聞かせ願います。

このような状況の中で平成21年度予算編成に取り組む柔軟さ、難儀さは想像するに余りあるのであります。全職員が今こそ知恵を絞り議論をし、市長の適切な政治判断によって実効ある予算編成を望むものであります。

21年度予算編成は、五十嵐市長任期4年の最後の本格予算の編成であります。あなたの3年間の市政を総括し、市長立候補に当たってのマニフェストと照らし合わせてどの程度淘汰するのか、そしてまた残された課題が何なのかを総括した予算でなければならないと思うのであります。

そこで、予算編成における10項目の基準を述べておりますが、その中で3点だけ明らかにされておりますが、あとについては私にはまだ明らかにされておられません。この10項目の手法の内容について、まずお知らせいただきたいと思っております。

2つ目は、政策枠1億円というのはどういうふうな政策事業に振り向けられるのか。さらにまた、地域局枠1億円の確保、これは誰も異を唱えるものはないのであります。1億円の枠確保するまでには、

市長も大変いろいろご苦労なされたし、配慮もあったと思います。しかし、最近のこの地域枠についての用途をつぶさに見てみる場合に、必ずしも地域の振興のためのソフト事業というよりも、本来事業枠、あるいは本庁で持たなければならない維持修繕や維持管理に使用されているというふうな面が多々見受けられるわけでございます。そういう意味では額を増やしても、それが真に地域に役立つ使い方をしてもらわなければ、意味がないわけでございます。そういう意味でのこの地域局1億円の内容について、21年度どのように考えて予算化しようとするのか、お尋ねいたします。

財源確保の問題でございますが、歳入のうち最も比率の高いのは地方交付税であります。ただし、地方交付税は、いわば政府のさじ加減で毎年変わるというふうな、不安定要素を持っています。しかしながら、財政当局にとってはこの地方交付税が、いわば財源の最もよりどころとするものであります。18年度決算ではたしか196億円だと思いますが、19年度予算では190億円だと思いますが、そしてまた今年度は今現在で193億円ぐらいですか、非常に浮き沈みがあるわけでございます。所信説明では、来年度は3.4%減ぜられるというふうな説明であります。今の経済の動きや国の方針の中で市ではどのように考えておられるのか、期待も含めてお伺いしたいと思います。

また、自主財源の交付税とともに並ぶ地方税についてであります。恐らく景気の落ち込みで、税そのもの伸びが期待できないと思うのであります。現時点での来年度予算を編成するに当たっての見通しをお伺いするものであります。

さらにまた、地方債についてであります。市長は、償還金に見合った起債というふうに言っております。今年度は、償還を下回る起債であります。起債には合併特例債、過疎債が中心になるわけですが、これらの起債が来年度予算編成に向けて当然執行する事業予算との関係もあるわけですが、この地方債に対する依存度と現在の考え方についてお伺いいたします。

次に、主要事業と学校統合計画推進であります。

市長は、9月議会において学校統合計画を達成するためには普通事業を30%カットせざるを得ないと述べています。既にスタートしている継続事業も多くあるはずであります。同時に市民生活に深いかわりがある事業も多くあります。一般財源の範囲での分権型予算編成方針であるが、具体的に事業の優先順位などどのような決定の仕方をするのか、具体的にお尋ねいたします。

学校統合計画を推進する余り、しわ寄せを受けるのは市民であります。市民から不満が出てくるのではないかと懸念されるが、それに対してどのように対応されるのか。現時点で来年度における主要な事業30%のカットについてどういうふうな内容であるのか、お尋ねいたします。

また、学校統合計画についてでございますが、合併特例債が受けられる期間、すなわち平成26年度達成の方針でございますが、さきに示された156億円の事業費でとどまるのかどうか。

また、用地選定やこれまでの地域住民に対する説明会の経過からして、事業期間内に予定どおり実施ができるかどうか危惧されるのが現状であります。この156億円の事業費と計画のプロセスについてお尋ねいたします。

次に、雇用対策と企業誘致についてであります。

先週の末に地方紙の一面に大きな見出しで、「横手自動車関連工場相次ぐ人員削減、金融危機で受注が減少」と報道され、市民の多くは電撃のようなショックを感じました。2社で165人という大量のリストラが明らかにされ、年末に向けさらにリストラや金融不安が出てくるのではないかというふうな市民の間での不安感と心配が多く感じられます。国では3年間で2兆円規模での雇用対策を打ち出し、派遣社員、非正規社員、労働者の雇用維持、再就職支援、内定取り消しに対する対応など、140万の雇用を下支えするという方針がありました。

しかし、この国の政策が、いつの時点でどのように我々地方にいい意味での影響が伝わってくるでしょうか。そういう意味で国の対応と同時に、地方もそれなりの対応が必要ではないかというふうに思うんであります。当面、市として最善の努力をし対応をとるんだとは思いますが、いかがでしょうか。そこで、市内における企業の実情をどのように市では把握されておるのか。

また、こういう不況風の吹く中で、各事業所に対して市が雇用の継続やリストラ対策についての申し入れや話し合いをすべきだと思うが、市はこれまでどのように取り組まれておるのか、今後の対応も含めてお伺いいたします。

また、地場産業、地域産業への支援策といえますか、今は雇用拡大というよりも雇用維持をどう図るかというふうなことが大きな課題であるわけがございます。年末に向けて中小企業や弱小企業は、融資対策にも相当難渋することが予想されます。これらを含めて市の対応をお伺いするものであります。

次に、市民福祉についてであります。

障害者福祉計画の基本理念は、「障害のある人もない人もお互いに支え合い協力し、すべての市民の笑顔で輝くまちを目指す」、これが横手市における生涯福祉計画の理念であります。私も全く同感であります。社会的要因から障害者の数が年々増加傾向にあります。平成16年に施行された障害者自立支援法をめぐって、障害者支援の根本にかかわる問題として障害者の1割負担は違憲だとして、全国8カ所で提訴がなされ、今、争われようとしております。いずれにしても直接影響を受けるのは障害者であり、障害者にとっては、自己負担は死活問題であるとも言われています。そこで、次の点についてお伺いいたします。

第1点は、障害者対策として大きな役割を果たし、既に30年を経過した大和更正園の老朽化に対する対応であります。法の切りかえによって対応が難しいわけがございますが、現状を見ると、このままでは大変だなというふうなのが実感するわけがございます。

2つ目に、自立支援法施行に伴い、新法による判定基準の変更に伴っての対応であります。これまで長年施設で生活した方々の中にも判定基準から漏れ、自立のために施設を出なければならないという方々もたくさん出てくるやに聞いております。この受け皿づくりはなかなか大変であります。やはり行政が積極的にかかわり対応をしていくべきだというふうに思うんであります。これらに対する対応についてお伺いいたします。

3つ目に、障害者が増加する環境の中で、就労拡大も大きな課題であります。これらに対する現状は
いかがでしょうか。市を含め市内の各事業所における雇用が法の基準どおりに達成しているかどうか、
これらをあわせてお伺いするものであります。

次に、高齢者福祉についてであります。

今年の流行語大賞の一つに、後期高齢者が入っているのはびっくりしました。高齢者を中期高齢者、
後期高齢者と差別扱いをする政府への怒りは大変なものがあります。特別大事にしてもらわなくても差
別だけはやめてほしいという声が多く聞かれます。がん治療するお医者さんでもがん患者の本当の気持
ちは、自分ががんを患って初めてわかると言われております。高齢者問題も霞ヶ関の若い方々では、な
かなか実感として受けとめられておらないのが高齢者福祉ではないでしょうか。私はこういう政府の高
齢者に対する取り扱いについて、多くの不満を持つ一人であります。政府は小泉内閣の置き土産である
社会保障費2,200億円削減について、今、攻防が続いております。しかし、与党内でさえも最後のとり
である社会保障費2,200億円カットは、犯罪行為だというふうな意見すら出ている現状であります。
私は、福祉はみんなの幸せづくりだというふうに思います。子どもと高齢者が安心して暮らせる社会づ
くりこそ本当の政治のあり方ではないでしょうか。そこで、次の3点についてお伺いいたします。

横手市の高齢者は30%を超えております。この高齢者の皆さんの健康維持増進、これがいわば我々地
域における元気づけにもなるわけであります。そういうふうな意味で元気な高齢者づくりこそ福祉の大
事な柱であります。総合計画では、「元気で85歳まで」というのが一つのスローガンに掲げられており
ます。長生きしてもお医者さんの厄介や施設の厄介になったのでは、これは本当の人生でない、そうい
うふうな意味で元気で老後を過ごせるような環境づくりが、まず大事だと思います。その中でも、決算
委員会でも随分議論になりましたが、入浴事業や鍼灸マッサージでございます。入浴事業は、平成18年
度に市長が当初予算に2,600万円計上いたしました。ところが、決算ではわずか三百数十万円だった。
19年度は、決算で600万。せっかく市長がいわば元気な高齢者づくりということで当初に予算計上した
にもかかわらず、それが執行されなかった、市民に利用してもらえなかった。それは原因があると思
います。第1の原因は、その利用券を使用できる施設が特定され、市営温泉だけだからであります。そし
てまた、比較的人口が集中している横手市内の高齢者にとっては、足がないために利用権をもらっても
利用できない。最近横手市内の施設もぜひ利用できるように市から配慮してもらいたい、決算委員会
にもこの意見がたくさん出まして、当局は十分に検討するというふうに答弁しておりますが、この問題
はあと3月まで、予算計上されるまで発言する機会がないので、このことを強く求めるものであります。

また、鍼灸マッサージについても、この制度がここまで来るには相当の月日を要しております。と申
しますのは、高齢者、当局、そしてまた、こういういろんな技術を持った方々との3者の長い長い話し
合いの結果、こういう制度が確立したわけでございます。せっかくの制度であります。これを十分に活
用して、総合計画のスローガンにあるように85歳までみんな元気に過ごせるような政策遂行を求めら
れるものであります。

2つ目に、健康の駅といきいきサロン組織の連携強化であります。いきいきサロンはいわば市民が自主的、自発的に組織した市民の組織であります。市民がみずから健康を守ろうということで立ち上げた組織で、現在全体で90カ所近くあります。そしてまた、市ではこれを利用・活用して健康の駅をドッキングさせております。これはまことに成果のある高齢者対策というふうに私は受けとめております。

しかし、健康の駅を広げるためには健康の駅だけではなくて、いきいきサロンそのものに対する行政の配慮といえますか、そういうふうなことが必要なわけでございます。今後の健康の駅を全市に広めていくための基礎としても、このいきいきサロンというものを行政が何らかの形でサポートする必要があると、このことについてお尋ねいたします。

3つ目に、地域で支え合う福祉の大事さであります。

我々横手市でも最近では都会化して、隣の人何するものぞというふうな風潮があります。私が知るだけで今年の春から今日まで4件、亡くなったことを二日、三日知らないで発見されたという例があります。まさに都会並みであります。これが「ばあちゃん、元気だか。じいちゃん、元気だか」というふうに、毎日、声かけ合えるような環境になれば、これが防げるわけでございます。現在は、児童民生委員、あるいは民生委員組織があります。そういう官の組織はもちろんでございますが、町内会を主体としたこういう安否確認、そういうものを何とか確立したいものだなと常々考えている一人であります。そういう意味で、民生児童委員や民生委員、町内会長を総動員して、新たなそういうふうなソフトな市民の安全を守る運動と組織づくりをぜひ検討していただきたいと思うのであります。

3つ目に、衛生看護学院と大学誘致についてであります。

私たちは平成7年10月、県立衛生看護短大誘致期成同盟会をつくりまして、横手市に何とか大学をというふうな願望も含めて市民総決起大会を開催したのが、つい先日のように思えてなりません。

しかし、その後県では、もはや短大の時代ではない、4年制大学というふうなことで検討に入りました。私たちも県の方針にのっとり4年制大学の誘致に奔走、もちろん市長が先頭に立ってでありますが、しかし社会環境の変化からこれもかなわず、現在の県立衛生看護学院が横手に設立されることになり、私たちはこの受け入れ態勢を十分に果たすべく、県立衛生看護学院の設置を進める会をつくって5つの部会を設置し、それぞれ受け入れを検討してきたところであります。今年の4月、50年の歴史と東北では非常にレベルの高い看護学院が横手市に開催され、横手工業高校がなくなった後、閑散とした地域にも活気を取り戻し、生徒たちも積極的に地域に溶け込もうとしております。

一方、私たち横手の市民の願いは、将来に向けて横手に4年制大学の設置という夢は捨て切れないでおります。教育文化のまちとして横手市には大学誘致という夢をぜひ実現させたいという強い期待があるわけです。秋田県の第二の都市として、時間をかけても実現しなければならないと思うのであります。昨年、横手会議所が主催した若者たちとの交流会でも高校生の多くから横手に4年制大学の設置はできないだろうかというふうな意見が多く出されております。秋田市の赤十字看護短大が明春から4年制大学に生まれ変わることになり、秋田県では6番目の大学であります。6つの大学のうち秋田市に5つの

大学、大館市に1つという偏在ぶりであります。東北6県を見渡してもこういう県庁所在地に大学が偏在する県は東北に案件はございません。将来に向けて夢実現のために持続的な運動をすべきだと思うのでありますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

最後の項目であります、十文字陸上競技場への写真判定装置の設置についてであります。これについては、本議会でもお二人から過去に質問が出されております。この秋の国体において清陵学院高校の石田あかねさんが自己新記録で全国優勝を果たし、日本一の栄冠を手に入れました。あかねさんが所属する清陵学院高校の陸上競技部も全県で優勝するという偉業をなし遂げました。私の所属する横手工業高校陸上競技部が63年に成しえなかった偉業を母体校とした清陵高校が68年目にして達成してくれたわけでございます。私は後輩に大きな拍手を送ったところでございます。過日、またこの祝賀会が横手市内の陸上競技関係者を交えまして、盛大に祝賀の会を行ったところであります。横手の陸上競技に対する全県からのそういう注目のまなざしと期待が寄せられていると思います。十文字陸上競技場は、横手市の唯一の3種陸上であります。教育長の答弁では、3種は写真判定装置をつける義務はないというふうに答弁されております。そのとおりであります。

しかし、横手市にただ一つしかない3種陸上競技場、そしてまたこういう陸上の選手が出てくる中でもっともっと関心を寄せて設置の努力をすべきではないのか。これまでの教育長の答弁では、3種だから必ずつけなくてはならない問題ではない、また予算の関係もあるといろいろ述べられておりますが、いま一度検討を願いたい。しかも、いろいろな大会を誘致することによって、地域の活性化にもつながるわけでございますから、ぜひ皆さんからも声を大にして応援団として、この施設をぜひ設置していただきたい。なかなか金がかかるのでございますので、急にはできないわけでございますが、前向きな検討をお願いしたいと思うのであります。

以上で私の1回目の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 盛りだくさんのご質問をいただきましたが、まず1点目でございますが、平成21年度予算編成方針について幾つかお尋ねがございました中で、冒頭、国の経済対策についての考えをというご質問がございました。今朝の新聞を見るまでもなく国民の最大の関心事はさまざまな経済対策の着実な実行でございまして、それに向かって国が大変迷走しているという印象を持ったことがあのような結果になったものと私は思う次第でございまして、そういう意味では地方自治体といたしましても、国民の皆様が、市民の皆様が期待の持てるような経済対策というものを中長期的な視点も十分に視野に入れながら取り組んでいただきたいと、そのように念願する次第でございます。

さて、私どもの予算の編成についてでございますが、1点目、財源確保についての質問ございました。21年度当初予算におきましては、歳入におきます一般財源総額を今年度と比較いたしまして2.5%減、

約8億円減の約323億円と見込んでおります。地方一般財源のうち市税におきましては、法人市民税が景気の低迷から前年度当初比較で約1億円の減、固定資産税が平成21年度の評価がえによりまして約2億円の減と見込んでおるところでございます。

また、地方交付税でございますが、現在政府内で来年度の地方交付税についてさまざまな議論がなされておりますが、現段階では8月の総務省の概算要求を基本にいたしまして、平成20年度交付決定額の181億円から3.9%減の174億円というふうに見込んで編成作業を行っておるところでございます。一般財源が減少する中で歳出も同率の削減を念頭に編成作業をしておりますが、扶助費等の伸びもあることから大変厳しい編成作業となっております。このため、地方交付税につきましては、全国首長会などを通じて1兆円の増額要望をするなどの活動を継続していく一方、市税や負担金、使用料などの収納率の向上対策をこれまで以上に強化し財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

2つ目に、主要事業と学校統合計画推進についてのお尋ねがございました。

平成20年5月に作成いたしました普通会計財政シミュレーションにおきましては、20年度から27年度までに普通建設事業約460億円と見込んでおります。この中では、学校統合に約157億円と想定いたしまして、その他もろもろの大型事業も含めた事業を想定いたしているところでございます。実質公債費比率が19.5と高目の水準で推移している現在でございますので、普通建設事業費の総額を抑えることが必要となっておるところでございます。限られた財源の中で財政の健全性を保ちながら事業を実施するため、道路改良事業などの投資的事業ではこれまでの計画事業費の3割減を基本として緊急性や必要性を十分検討し、事業実施をまいりたいと思っております。効率的な財政運営を行うためには、有利な財源を有効に活用することが重要となつてまいります。学校統合事業には、合併特例債を活用することにより後年度の負担を最小限にし、また教育環境の充実を図れることから将来的に市にとって有利な結果となると思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

3番目に、雇用拡大と企業誘致についてのお尋ねがございました。

世界的な金融危機によります景気後退の影響というのは、横手市の企業にも及んでございます。非正規雇用の方々の契約解除が既に先週末におきまして、私どもが把握する数字で約430人ということでございまして、そのほかにも正規雇用の削減にも一部着手をしたという企業もあらわれているところがございます。

市といたしましては、このような情勢を踏まえまして、仮称ではございますが緊急雇用対策本部を設け私が本部長となりましてあらゆる対策を講じてまいりたいと、そのように思っている次第でございます。この緊急対策本部の中でさまざまな検討をまいりますが、例えば中小企業に対する金融支援、緊急的な支援といたしまして、マル横制度の一時的な融資枠の拡大等々、あるいは雇用対策といたしましては、過去に行った緊急雇用対策なども参考にしながら、それにとどまらない雇用対策というものを考えてまいりたい。そして実践をまいりたいと思っている次第でございます。

ただ、将来的な雇用拡大への対策といたしましては、中長期的に見れば自動車産業等々の展望もある

わけでございますので、今後とも継続いたしましてその支援、育成、誘致に取り組んでいかなければならないと思っている次第でございます。さまざまな景気にかかわる、自動車産業にかかわる情報があるわけでありますが、セントラル自動車様初め、トヨタ関連企業の支出は東北にこれから続くわけでございますので、そこのリンクというのは決して目を離すことができない、そのように思っている次第でございます。さまざまな関連機関、県とも協議を重ねながら的確な分析を行いまして、企業誘致に結びつけてまいりたいと思っている次第でございます。

大きな2つ目の市民福祉についてでございます。

その中の1点目、障害者福祉の中の障害者支援施設大和更正園におきましては、新しい支援法の施行によりまして24年度から新サービス体系に移行することになってございます。これに伴いまして障害程度区分が重度の利用者は施設での生活を継続することになりますが、軽度の方におきましては退所し地域で生活することになります。この際、さまざまな検討がやっぱり加えなければならないだろうと思っ

ているところでございまして、日中活動場所の提供、あるいは夜間の居住の場としてのグループホームやケアホーム等の整備をどのように進めたらよろしいのか、現在検討しているところでございます。

また、施設での生活を継続するための整備につきましては、バリアフリー改修や老朽施設の設備の改修を検討いたしているところでございます。

飛びましてというよりも、この項の2つ目でございますが、高齢者福祉について幾つかお尋ねがございました。順序は逆になるわけでございますが、まず社会福祉協議会が主幹となってございますいきいきサロンにつきましてですが、これにつきましては、まさに高齢者の自立、よりよいサービスの提供、住みなれた地域にいつまでも元気に暮らせるという観点からの事業でございまして、さまざまな支援を

してまいったところでございます。これにつきましては、この活動の継続的な支援というものが高齢者の方々の元気な高齢者づくりに効果が出てくると、そのように思っている次第でございますので、なお一層この支援をしてまいりたいというふうに思っております。

高齢者入浴券支給事業につきましては、ご指摘のように利用率の伸びがなかなか思ったとおりではございません。これにつきましては、ご指摘にもございましたけれども、民間の施設の協力も得ながら市内の多くの温泉施設におきまして、月1回以上、1回の入浴、通常入浴料金の半額で利用できるよう、さらに対象者を65歳以上まで拡充する事業内容へと見直していきたいと考えているところでございます。

鍼灸マッサージにつきましてでございますが、これにつきましても疼痛などの緩和ということで効果があるという声がたくさんの方から寄せられているところでございます。引き続き、広く利用いただけるようPRに努めてまいりたいと思う次第でございます。

3番目の県立衛生看護学院等々についての問題でございます。

これにつきましては、学生たちにも大変元気にこの地域に暮らしていただいているなど思っているところでございます。さまざまな要望を学校からいただいております、これに対しましてはできるだけの対応をしているところでございます。そしてまた、商工会議所さんにおきましても学生を支援する制

度にも取り組んでいただいておりますので、大変ありがたく思っている次第でございます。

念願でございます4年制大学につきましては、さまざまな県内の地域における設置状況等を考慮いたしましても、当地にそういう4年制大学がないわけでございますので、まずはこの看護学校に対するサポートを積極的にしながら、そして多くの評価をいただきながらさまざまな動向を見据えまして、県との意見交換をし、そして積極的な対応も働きかけてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

その他、たくさんのご質問をいただきましたが、詳細にわたる部分におきましては担当のほうから答えさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 4番目の十文字陸上競技場への写真判定装置の設置についてでございますが、9月定例議会でも一般質問をいただいております。大会の規模や観覧席、駐車場等の施設規模を含めまして検討しましたが、全事業の見直しを行っている中ではその必要性は認めるものの、現段階では困難であると考えてございます。今後、陸上関係団体とも丁寧にお話し合いを申し上げましてご理解を求めまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 予算編成における10項目の具体的な施策についてのお尋ねがございました。3つは掲載しておりましたが、4つ目としては「農業振興の強化と支援の充実」、5つ目として「市民がいきいき、学びと交流の推進」、それから6つ目としましては「男女共同参画の推進」、7つ目として「行政コストの徹底した削減と行政サービス水準の維持向上」、8つ目としましては「地域行政機能の充実と地域自治の推進」、9つ目として「市民の期待にこたえられる職員の育成」、10番目としましては「新市建設計画の着実な実行」となっております。

それから、市長政策枠に1億円につきましてのお尋ねがございました。

これは、市長が施策的に実施する事業費なんです、市長のマニフェストの実現に向けた施策を行うと、そのような政策枠でございます。

それから、地域局提案枠1億円についてのお尋ねもございました。

これは、地域の特性を生かしながら地域の活性化のために必要とされる事業に充てると、ちょっと抽象的なんです、例えば全市的にある事業が全市的に見てはそんなに重要性とか緊急度が低い場合であっても、特定の地域によっては大変緊急に必要だとそういうケースもございます。それをスピーディーにタイムリーに行おうとする事業枠でございます。

それから、地方債についてのお尋ねがございました。

実質公債費比率が高目ですので、少なくとも償還元金以内に発行額を抑えると、そういう基本線は当然持つ必要があると思っております。その中でも、今、単年度で70億円ほど償還しておりますが、55億円以内

を目指して予算編成しようとして頑張っておるところでございます。ただ、21年度は約5億円の借換債がありますので、借換債を除いた実質的な地方債の発行額を55億円以内にできるかどうか、ちょっと頑張ってみなければわかりませんが、頑張りたいと思っておるところでございます。

ただ、発行額も大切なんですが、地方債の中身も大切だと思っております。というのは、有利な地方債をいかに活用するかと、この点も物すごく大事なことだろうと思っております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 障害者の就労支援の取り組みについてのご質問ですけれども、昨年スタートいたしました障害者支援施設ひまわり社の例をとりまして、ご答弁をさせていただきたいと思えます。

現在、ひまわり社は知的障害者の方が9名、身体障害者の方が1名の10名の方が利用いたしております。社会福祉法人ファミリーケアサービスが指定管理者に指定されまして、就労継続支援事業、それから生活介護事業のサービスを提供いたしております。入所者の毎日の作業訓練内容でございますが、リンゴのポリパック作業、それからアルミ缶つぶし、それから施設外就労訓練といたしましては、清掃業務等に従事しながら訓練を行っているところでございます。今後は家庭菜園等、農作業等をも取り入れまして、より充実したものにしていくとともに、今後は一般企業のご理解もいただきまして社会的自立を目指した環境づくりを行ってまいりたいと思えます。

こういうことで日ごろから地道な活動をしているわけですけれども、このたびその成果の一つとしてユーホップの園生の方が、来年の1月から大仙市の大手スーパーに在庫管理担当ということで採用されますことを一言申し添えたいと思えます。

以上です。

◇ 塩 田 勉 議員

○田中敏雄 議長 34番塩田勉議員に発言を許可いたします。

34番塩田勉議員。

【34番（塩田勉議員）登壇】

○34番（塩田勉議員） 34番会派さきがけの塩田勉でございます。

金沢小学校の皆さん、こんにちは。ようこそおいでいただきました。

合併になりまして、3年を経過いたしました。3年前、12月の初めての定例会で、1週間ぐらい前に雪が降りまして、一般質問の冒頭に除雪の話をさせていただいた思い出があります。

今、3年がたちましてようやく除雪の体制も万全になったのかなということで心強い思いをしておるところでございますが、ただ、今、世相、世の中、大変な不況感がいっぱいでございます。しかも、国内の問題ではなくてアメリカからの問題で、それが世界に広がっていて、私どもまでその影響が非常に大きいというふうに思っております。特に、横手は農業の地域でございます、農産物価格もある面

では、出荷そのものが京浜なり東京なり大阪に出ているわけですが、その不況感によってなかなか価格の上昇が見込めなくなっているなという感じがいたします。そういう面では大変な時期を迎えたなというふうに思いますが、まず自助努力が一番だろうというふうに思いますので、ぜひ生産者もそうですが行政の皆さんの力もお借りしながら横手市農業、またこの地域がよりよく発展するようにひとつご期待を申し上げたいなというふうに思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、予算編成についてでございます。

来年度の予算編成については前からおっしゃっているように学校統合等がございまして、当初計画が220億円から157億円の圧縮を図り、建設事業を30%圧縮するとの編成方針が示されておりますが、前段申し上げましたように地域経済、非常に疲弊をしております。そういう面での30%の圧縮はどの程度地域経済に対する影響があるのか、また市長は所信表明の中で地場産業の支援強化と雇用の拡大を取り上げられておりました。その内容もお尋ねするわけですが、あわせて30%削減と支援強化と雇用の拡大をどのように政策として持っておられるのかお尋ねをいたしたいというふうに思います。

ちなみに、横手市の財政計画表をいただきました。17年度から28年度までの段階での普通建設事業費の額でございます。平成17年度が97億8,800万円、18年度が79億2,200万円、19年度が50億6,700万円、これは決算済みの額でございます。20年度65億8,300万円、21年度76億1,300万円、22年度67億7,200万円、23年度55億3,400万円、24年度51億600万円、25年度73億9,500万円、26年度44億4,500万円、27年度25億5,300万円、28年度13億1,300万円、17年度から28年度までを合計しますと700億9,100万円の計画でございます。

その中であって学校統合関係ですが、21年度7億2,200万円、22年度7億2,900万円、23年度10億3,200万円、24年度39億5,800万円、25年度43億7,200万円、26年度26億2,300万円、27年度17億200万円、28年度5億4,500万円となっております、計が156億8,300万円となっております。

今年の比率が19.4%となっておりますので、合併する前の協議会の中では、21年度か22年度が公債費比率のピークになると、それ以降は徐々に下がってきますよという説明をいただきました。

ただ、これだけ横手市の中で大きなプロジェクト事業が山積みであります。では、本当に30%の建設カットで間に合っていくのかなと。財政のほうでシミュレーションしたものを疑うわけではございませんが、一般的な考えから見ると横手市は財政が厳しいから合併したんだと、合理化を図っていくと、合理化を図りながら事業推進をして市民の方々の負託にこたえるというのが基本だろうというふうに思いますが、実際のところ果たしてこのままで行って大丈夫のかなと、夕張市の二の舞にはならないだろうけれども、綱渡りの財政状況が続いてくるのではないかなというふうに思われますが、市長はこの辺をどのように踏まえて今後事業計画を持って予算編成に当たるのかお尋ねをいたしたいというふうに思います。

2つ目でございます。今定例会で市長の所信表明の中で入札についてのお話がありました。総合評価

落札方式についてであります。企業が膨らむことはもちろんですが、ただ、公共投資的に一般の住宅の道路とかそういうものは、なかなか手がつきづらいような状態であります。お話によりますと各地区の中で、今、舗装のオーバーレイをするといいのに、もうちょっとと思うと基盤から直さなければできないようなところも結構あるよという話も伺っております。そういう中で、今、入札価格も、私もこの壇上に立たせていただいて何回か入札に関する質問をさせてもらいました。また、奥山議員からも入札の話をしたところでございますが、今回、総合評価落札方式を導入したと、施行しているというお話をお伺いしました。公共投資の減少、さらには低入札価格、赤字覚悟での入札にせざるを得ないというような中で品質低下の問題やいろんな問題が含まれておりました。そういう中であって、地域社会の貢献活動や災害協定を結ばれたということは、非常に我々だん生活している上では何とも思わないわけですが、いざ何か災害があった場合に非常に大きく地域の社会に貢献するであろうというふうに思うわけですが、改めて総合評価、入札制度を今後どのように運用していくのか、お尋ねをしたいというふうに思います。説明では、A級、いわゆる建築ものであると4,500万円以上、土木であると4,000万円以上というような基準があるわけですが、B級のほうまで拡大の方向で考えているのかどうか、そこら辺も踏まえてご答弁をいただきたいというふうに思います。

次に、行政評価についてでございます。

今回、総務文教常任委員会で金沢市と福井市をお訪ねいたしました。その中で、行政評価について行政視察したわけですが、総務省の行政評価の指針が示されております。実際にお尋ねしているいろんなことを聞いたわけですが、まだ横手市のほうが進んでいるのかなというふうに思ったところでございます。最終的には、やはり議会の役割が大きいなというような同僚議員の答えでございました。

しかし、合併をして3年たったわけですが、今、前段で申し上げましたように駅前開発事業、駅舎の問題、駅西口の問題、さらには学校建設、そして焼却炉の建設など、やはりメジロ押しの状況であります。まさに多岐にわたっております。そういう中で一番いい方法で建設なり、建設理念を持って計画されると思いますが、ただ今までの行政ですと建ててしまえば、「あとは建ててしまったものは仕方ないだろう」というような感じが非常に多かったです。やはりこれからは財政も踏まえてそうではないだろうと、ある程度の利用状況なりそういうものを踏まえながら、次の事業のステップにはどうするかということも考えなければいけない。そのためには、やはり行政評価というものも非常に大きな趣をなすのではないのかなというふうに思ったところでございます。費用対効果、建設理念、あとは市民の皆さんの利用状況などいろんなことを踏まえて、ぜひ事業終了後に検証するというのも大事なことでないのかなというふうに思いますが、市長のお考えをお訪ねしたいというふうに思います。

次に、水道計画についてであります。

各町村で合併する前、水道についてはその地域地域でいろんな条件を踏まえながら事業執行していたらというふうに思いますが、新しい横手市の全体の水道の現在、未普及区域を含めた将来構想を立てて計画事業の有効性や妥当性を検討し、財政事情を踏まえた経営方針での水道料金算出並びに料金

の値上げ状況を吟味する目的で計画されたと思っております。そのように書いておりました。

平成19年度から厚生労働省の国庫補助の方針により、現水道区域から道路延長10キロ圏内に位置する簡易水道は平成28年までに上水道に統合するとなっております。これは、横手市においては、簡易水道はすべて10キロ以内圏内ということで該当するということで、事業計画がなされました。19年度から平成32年度までの間に事業計画費用は約119億6,500万円であります。その中で最も大きい事業規模が横手地区の上内町の浄水場建設に費やされる費用であります。これは、大雄地区も含めて旧横手市のみならず横手市全域にわたるような施設でございますが、その建設に当たりまして、先般、当議会の建設常任委員の方々が東京都の浄水場やいろんなところを視察に伺ったと聞いております。私自身も前まで建設の担当をしておりましたので、いろんな形で見させていただいておりましたが、資料をいただきました。会社のもはもちろんです、いろんな形の資料もいただいております。そういう中で、水質いわゆる浄化装置は日進月歩であります。前までは、非常に単純といいますか、装置としていろんな形があったんですが、今は高度化されております。海水が真水になるくらいであります。泥水が真水になるくらいの浄水装置が今、開発されています。そういう中であっては今度取り組まれる浄水場の建設については、やはり思い切った発想のもとに建設するべきではないのかなというのが、私の質問の趣旨であります。横手市には今の上内町に対しては約45億円ぐらいの費用を見込んでおります。それが、新しいものに取り込まれることになりまして大幅にコストダウンになる。そして、間違いのないランニングコストの余りかからない装置に転換することができるのではないかと。当然その建設常任委員会の中で職員の方々も同行をされたと聞いております。実際に議員の方々や職員の担当者が現場に行ってどのように感じたのか方向性はある面では見出されたのではないかなというふうに思うわけですが、新たに新しい装置を使う場合は、行政はやや二の足を踏むのが通例であります。なかなか新しいものに取りかかるというのが行政ではちょっと度胸のいる感じがあるわけですが、ぜひ新しい高度処理の浄化装置を導入されて、ランニングコストを安くさせて、水道料金のアップのないように努めていただきたいものだというふうに思っております。

浄化装置の中には布膜、セラミックス、活性炭プラス微生物など高度浄化処理の3つが、今、あります。どのような形で横手市ではこれから取り組まれるのか、お尋ねをいたしたいというふうに思います。

また、この上内町の浄水場が大幅にコストダウンになるとなれば、次に予定されております増田地区の浄水場も当然安くできる、となれば32年までの事業計画の中でもっと事業が進むのではないのかというふうに思います。ぜひそういうことも含めて、前向きとか善処というような言葉ではなくて、実際に向かうというような決意をお伺いしたいものだなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

前段では、まずこの大きく4点の質問をさせていただきます。あとで、2回目の質問をさせていただきますので、よろしくご答弁をお願いします。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 1点目の来年度予算編成についてのお尋ねの中で、建設事業費を学校関連建築事業費以外3割削減する、圧縮することについての内容等々、あるいはそれに対しての影響についてのお尋ねがございました。

議員からは、合併協議会当時の話から触れられまして、長期的な財政見通しとの関連のお尋ねもございましたが、今さらの話でありますけれども、合併当時の財政見通しは相当狂ってきているわけがございます。その狂っている要因というのは、ご案内のとおりでございますが、いずれあの当時なかなか我々には想定できなかった我々の市固有の話ではなくて全国的なレベルでの、国政レベルでの話等々がその背景にあったわけございまして、大変残念だなと、本当に見通しが、そういう意味では甘かったと言われれば、これは何とも答えに窮するわけでございます。

そういう中での長期的な財政見通しでありますので、私どもは教育関連の学校統合関連、あるいは学校建築にかかわる部分を優先するという方を方針として立てた。議員ご指摘のとおり220億円の学校関連投資を157億円に圧縮する中で、これを優先的にするのが、我々が次の時代に対する務めだということで決めたわけであります。あとは、自動的に入りと出の計算をいたしますと、その他の公共普通投資事業が3割、枠として減らさざるを得ないということになったわけございまして、そういう意味では極めて算数としての話でありますので、まことに身もふたもない数字であるのは承知いたしております。このことが地域の経済だとか、あるいは必要とされる公共投資に影響するのは、これは相当あるだろうというふうに思わざるを得ないところでございます。何が具体的に、影響はどの程度出てくるかという算定はなかなかしがたいところがございますが、毎年度の、次年度への予算編成の中でこの3割の中身については相当議論をして詰めていかなければならないだろうと思っている次第でございます。

何はともあれ、入りの部分で大きな見通しの、というよりも客観情勢の狂いがございますので、このことが当初計画いたしました職員の削減計画の中での、あるいはトータルの人件費コストを減らす中での歳入歳出のバランスをとるのでは、なかなか保ち切れなくなっている。機械的な3割削減でございますので、そういう長期的見通しを持ったものではないということは、残念ながら認めざるを得ないところでございます。これが一つの現状でございまして、それこそ議員の皆さんと広範な議論を闘わせながら、こういう状況の中で何ができる、何をすべきか、あるいはこういう状況をどのような新しい視点で突き破るのかという真剣な議論が、もう早晚始めざるを得ないだろうと思っている次第でございます。答弁書には書いていないことだけ申し上げますけれども、そういう時代だなということを議員と共通理解を図りたいなと、まず思っている次第でございます。

この分でまいりますと、実質公債費比率のピークというのは合併算定特例がなくなる平成33年度ではないかなと思っておるところでございます。

総合評価落札方式につきましては、後ほど担当のほうからお答えさせていただきたいというふうに思いますが、2点目の行政評価制度についてでございます。

これはもう端的に申し上げまして、行政の活動評価をいたしましてその結果を行政活動に反映させる

というものでございまして取り組んでいる自治体、年々増えているところがございますが、その制度につきまして共通の方法というものが現時点であるわけではございませんで、それぞれの自治体が試行錯誤を繰り返し、そして運用し評価方法につきましても、自己評価にとどまるもの、あるいは外部評価を導入したものなどさまざまでございます。

また、その評価結果につきましても総合計画の進行管理や予算査定など、それを利用する仕方もさまざまでございます。この導入につきましても、その必要性というものを大変認識いたしております。

税源移譲に伴う自主財源比率の増加など、一般論でありますけれども、自己責任に基づいた施策展開というものが求められているわけではございますので、限られた財源の中でどのような、先ほど申し上げました選択と周知を図っていくかということの格好の材料になるのかなと思っております。

横手市にふさわしい方法というものをこれからも模索いたしまして制度の検討というものを進めていきたい、そのように思っている次第でございます。もちろん、繰り返しになりますけれども、この評価制度の考え方はそれぞれの行政のなす仕事がだれのために、何のために行うのか、どのような成果を求めるのかという目的対しましてその達成状況に応じて評価するというのが基本でございます。

現在、市が行っておりますこれに類似した取り組みといたしましては、すべての部、局、課、室所におきまして組織目標を掲げ、それへの取り組みの実践度合い等々検討いたしているところでございます。中間での振り返りもしながらそれぞれのセクションで掲げた目標に対する達成度合いがどうであったか、その反省、振り返りをするによってさまざまな課題が明らかになるわけでありまして、これを次の年度の政策遂行等々に反映をさせていくということにしておるところでございます。この取り組みというものは、本年で3年目を迎えております。改善に向けた組織の習慣として定着しつつあるわけではございまして、着実な成果というものを上げているというふうに考えております。

いずれにいたしましても、本当に繰り返しになりますけれども、必要なことは評価することではなくて評価結果をどのように生かしていくか、評価にとどまらない結果の生かし方、フィードバックが極めて肝要かなと思っている次第でございます。

大きな3番目のご質問がございました。上内町浄水場についてでございます。

る背景についての議員からのご説明もございましたので、前段は省かせていただきたいと思います。これにつきましても指摘があったとおり、10月に議員の皆様の研修で東京に行かれ、東京都の金町浄水場ではオゾンによる高度浄水施設を視察していただいたところでございます。建設常任委員の皆様、9月においては湯沢の岩崎、横堀浄水場の異なる膜処理による高度浄水処理施設というのもご覧いただいておりますので、相当議員の皆さんの中では議論が深まっているのかなと思っている次第でございます。私どももそれこれいろいろな観点で調べました中でこの上内町につきましても、もとの水、いわゆる源水の水質、あるいは性格、あるいは維持管理経費等々も含めて検討いたしましたが、セラミック膜方式による浄水方法が最適であると、このように考えている次第でございます。それなどのところで、金額で申し上げますと予定事業費当初43億5,000万円と計上しているところでございますが、今申し上

げたような方式の検討を加えた中で相当事業費の圧縮というものが図られるのではないかと、そしてまたそのように努めてまいりたいと思っている次第でございます。

建設年度につきましては補助事業の状況、あるいは成瀬ダム関連事業計画の進捗等々を勘案しながら、21年度に実施計画を作成いたしまして、22年度から23年度を工事期間として平成24年4月の供用開始を目指したいというふうに考えている次第でございます。水道事業の遂行につきましては、緊急度、財政事情等の検討を行いまして、そして水道事業経営協議会に諮問いたしまして政策会議において決定いたしてまいりたいと、このように思っている次第でございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 総合評価落札方式についてのお尋ねがございました。

本年度土木工事A級を対象にしまして1件試行しました総合評価落札方式につきましては、今後しっかりと総括を行う中で、例えば評価項目の設定、点数の配分は妥当であったのか、あるいは対象工事はどうだったのかなどを検討していきたいなと思っております。それを踏まえまして来年度以降につきましては、考えていきたいなとそうように思っております。

それから、B級の業者への導入はどうかというお尋ねがございました。この件につきましても、何せ今年度たった1件だけの施行でありましたので、この件数を徐々に増やしながら、また総括をしっかりとしながら、あるいは専門方のご意見も伺いながら、業者の方のご意見も伺いながら、例えば導入して業者の方が混乱を起こさないのか、そこら付近もしっかりと見きわめた上でB級の方への導入を考えていきたいなと、そのように思っております。

よろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 34番塩田議員。

○34番(塩田勉議員) ありがとうございます。

前段で申し上げました30%削減の問題、これは考えようによるといたし方ないのかなと思うところもあるわけです。というのは、確かに数字は今年度19.4%なんですが、実際に合併する前に各市町村で社会資本の整備は結構取り組まれていたんだろうと、その分の数値が若干他の隣接の市町村よりも多いと。多いことは事実なんですが、その分だけ私は老人ホームなり下水道なり水道なり、いろんなライフライン、いわゆる社会資本の整備に関しては大いに取り組まれていて、その分の数値が高い。だからとりわけその数値を見ただけで横手市だけが悪いというのではなしに、内容の問題もあるだろうと。そういう面では私は一般の方々に横手市の財政はどうなんだと聞かれ場合には、「いろんなことに取り組んでいるから、借金もあるけれどもいろんな事業やっているよ」と、皆さんがある程度満足されるような、完全に満足とは言わないけれども、ある程度の満足感はあるのではないのかなと思うんです。ですから、ただやったから数字が上がる、上がるのはこれ仕方がないと、これだけではやはりだめなんでして、将来に余り負担を残さないような形で進めるしかないだろうというふうに思うんですが、自転車と同じで

自転車こがなければ行政、地域経済が傾くと言われても仕方がない部分があるわけですので、ぜひそういうことをバランスをとりながら行政を進めるのが最も大事なことはないのかなというふうに思うところでございます。

今の予算編成については、まずそれだけですが、今度、総合落札方式、実は業者の方々と委員会で懇談会させてもらったことがあったんです。そのときにも、ぜひ地域の中でできれば横手市の従業員の人もみんな地元の人だと、経済効果も地元で落としてもらおうと幾らかでも波及効果がある、ただ単に今までのように入札の最低入札価格でやっていくと会社ももたなければ地域の経済の雇用の不安も出てくると、いろんなことがあってもうちょっと何とかならないのかなというふうな話を伺いました。災害協定もちろんですし、いろんな面でやはり地元、高ければこれ別ですが、何とか地場産業の育成という面から踏まえても総合評価方式の導入1件だけとお伺いしましたが、ぜひ取り組まれて、ある部分の額のある程度の額の部分については、導入されたいかがかなというふうに思ったところでございます。

ただ、入札に関してはA、B、Cあるわけですので、事務的な問題等もちろん精査しながら進めなければいけないわけですが、県でもそういうふうな形で一応取り組まれておりますので、入札される企業の方々はそれほど違和感はないのかなと。問題は、発注するほうの取り組み方がどの程度まで熱意を持ってやるのかなというのが一番の基本かなというふうに思いますので、ぜひ横手方式の入札方式に加えて今の総合評価の入札方式を導入されることを強く望むものであります。

この件に関しては、市長からご答弁をいただきたいというふうに思います。

次に、実は今回一般質問するということで、今まで水道のことに関しては余り皆さんお尋ねにならなかったわけです。今回、初めてだったわけです。私が水道質問するところで知ったのかわかりませんが、「せっかく水道質問してくれるんだったら、うちのほうのやつも頼むよ」ということで文書をいただきました。それが残念な、残念とっていいのかわかりませんが、我が地元、雄物川の方でした。

今、水道料金が5年間で統一されようとしております。今までの安い、安かったから仕方がないと言えばそれまでなんです、今までの水質そのまま値段が3倍ぐらい上がります。ですから、できれば同じ水質の水で上がるのであれば、何ら問題ないわけです。同じ水で横手市の水道料金統一ですよというのであればいいわけですが、なかなかそうもいかないだろうというふうに思います。

せっかく文書もらったんですから、ちょっと時間まだありますので読み上げさせていただきますので、よろしくをお願いします。

これは、雄物川の北部簡易水道という館合地区の水道なんです、もともとここは水が枯れるとマンガンが出てくると、黒い水が出てくるというところでございます。今、横手市になりましたからすぐ同じような水質を持つというのはこれ全く無理な話でございますが、実はせっかくもらいましたので紹介させていただくわけですが、マンガンの化合物の水質基準値は1リットル当たり0.05ミリグラム以内と定められておりますが、当の北部簡易水道の水は残念ながら3倍を超える0.17ミリグラムになっている。言ってみれば、蛇口をひねって手前のほうのところは余り黒い水出ないわけです。バス亭の一番パ

イブの端っこの家のところがどうしても化合物がたまって黒い水が出てしまうということだろうというふうに思いますが、そのことによって家の言うなればお風呂のボイラーのタンクとか、あとは水道の蛇口とかが黒くなってしまおうと、出なくなってしまうということが出ています。

それとあわせてどのように対応するか聞いてくださいという話だったんですが、合併して3年ですぐ同じものができるはずもないのであります、残念ながら。ただ、そういう努力をこういう形でやりまよと言ってもらえれば、そういう方々も待ってもらって水道料金が高くなっても、それは払ってくれるでしょう。何にもないままに水道料金だけ上げられたんでは、やはりたまったものではないのかなというふうに思うところもありますので、ぜひそこら辺を検討していただきたいなというふうに思います。

せっかくその計画の中で大幅にコストダウンできると、さらにはランニングコストも安くできると、その分計画を前倒しにするなり、いろんな方法が出てくるだろうというふうに思います。ぜひ水道の計画なり、そういうほうの立場から見ますと、せっかくやって努力してもっと百十何億円の部分をみんなで分配できて新しいライフラインの、いわゆるおいしい水が飲めるように、ぜひ努力してほしいなというふうに思ったところでございます。このことについて、ぜひご答弁願いたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず、総合評価落札方式でございますが、現在の入札制度が抱えておりますさまざまな課題と申しますか、昨今の社会経済情勢を反映したものでありますので、これがにわかには解決できない構造的な問題もかかわるわけでございますので、私どもはいろんな事例も参考にしながらこのトライアルというものを1回やったわけでございます。もちろん1回だけですべてわかるわけではなく、先ほど財務部長が答弁いたしましたとおり、いろんな話をやはり各界から伺わなければいけないだろうと思っております、そういう中で我々も本当にダンピングとおぼしき価格でやっていただくのをよしとするわけではありませんので、いい工事をしてもらうためにも、適正な価格でしてもらうためにも、やはりさまざまな工夫をしてまいりたいと思う次第でございます。

長期的に見た場合に地元の建設業界が、これからももっともっと厳しい状況になるのは必至でございます。業界が取り組む課題というものも、個別企業が取り組む課題もあるわけでありましてけれども、そういう厳しいという将来展望を持ちながら、私どもとして、ではどのような、地域に長くあってほしい建設業界でございますので、どのような形で我々がお手伝いできるのかということは、これは相当考えて実施しなければいけないだろうと思っている次第でございます。ご指摘のように業界挙げての育成ということになるかどうかは甚だ自信がないところでございますが、しかし地域に根差した企業としてこれからも長く地域とともに歩んでもらわなければならない業界でもありますので、そのような視点から総合評価落札方式に取り組んでまいりたいというふうに思います。

水道につきまして、雄物川地域における水質のよろしくない件については承知いたしております。このたびの水道料金の統一に向けたさまざまな地元への説明等々においても、必ずや水質環境をよくするということを前提にお話し申し上げてきた経緯もございます。そういうことであるならばということ

ご理解いただいたというふうに思っておりますので、さまざまな経費削減効果、どのくらい出るかこれからでありますけれども、できるだけ良好な水を地元の皆さんに飲んでもらうのは我々の務めでもありますので、そういう方向で努力はしてまいりたいと思います。

以上であります。

○田中敏雄 議長 上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議員からご質問いただいた雄物川地域の北部の簡易水道の件でございます。

大変水質が悪いということで私ども状況については承知しておりますし、現場で確認もしております。

この件につきましては、今の事業計画の中では平成22年度から雄物川地域の中央からの配水を予定しております。若干中央地区の増強等も必要なわけですけれども、これで3カ年ぐらいかかって25年度からという計画にはなっております。

ただ、地域の実情がこういう事情でございますので、いろいろ財政状況のほかの経費等の削減も図りながら、できるだけ前倒しでやりたいように、今、内部で検討中でございます。

ただ、そうは言っても、まだ当分かかるということでございまして、この地域については日常的に月1回ぐらいの泥ばけからの泥の排せつ等を行っております。

ただ、去年それではなかなか間に合わないということで、洗管作業を行いました。これ基幹、幹線の洗管作業を行ったわけございまして、この後、末端部分の洗管作業を実施したいと、これで臨時的にしのぎながらということになります。大変ご迷惑をおかけすることになります。

それから、もう一つ検討しておりますのは、来年の4月から上内町からの給水を、大雄の配水池が完成いたしまして大雄地域に水を配給することとなるわけでございますけれども、この一部をこの地域に持ってこれないかということで、今、検討しております。この地域が建設していると約700メートルぐらいの連絡管で布設できるというような状況もあります。

ただ、これでは全域なかなかカバーするというわけにはいきませんが、できるだけそういう状況をなくしたいということで、鋭意検討中でございますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

以上です。

○田中敏雄 議長 34番塩田議員。

○34番（塩田勉議員） ありがとうございます。ひとつよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

最後に、水道等の、今年岩手県の地震がありました。奥羽山脈を越えてのものですが、残念ながら秋田にも昔から何十年かに一度の大きい地震はあったというふうに聞いております。六郷地震や強首地震、その前は沼館地震というものもあったそうです。横手には陸羽地震というのがあったと、活断層があります。そういう面で、ぜひ飲み水が一番ですので、都会と違いまして当横手市はある程度恵まれていて何とかというふうに思っているんです、実際のところ。

ただ、もしも災害が来たときにどうなるのかなど、だれも想像できないわけです。一番必要なのは、やっぱり当面は飲み水と食料だろうと。

ただ、地域的に全体がこういう広くて地形なり地層も違うわけですので、地震が来てもどこかは大丈夫なところが出てくるだろうというふうに思うところもあるんですが、実際に私ども自治体消防で、地域のある程度は維持を一番守っていかなければならない立場にもある一人なわけなので、議員の中にもそういうメンバーが多くいるわけですが、ぜひそういう災害に対して強い地域づくり、市長が頑張っていて災害協定でスーパーなり建設業界なり、いろんなことで協定結んでいます。

ただ、このところはスーパーに行って一番早くなくなるのはカップめんだという話もあるんですが、そういう面では、ある程度はしのげる地域だろうと思っております。言うなれば底力のある地域だろうというふうに思いますが、ただ一つ飲み水に関しては、やはり横手市全域で計画では全部本管をつなぐと、ある程度の場所がだめならほかからも給水をできるような体制をつくるというのが基本計画なわけですので、ぜひ災害にも強い、そういう形での計画づくりを推進していただきたいというふうに思います。

何とか今、答弁の中に上内町の浄水場をセラミックでやるという答弁をいただきましたので、よかったなと思っておるところでございます。ぜひ新しい技術を導入されてコストが安く、しかもランニングコストも安くなるとなれば、市民の皆さんの水道料金はこれから余り上がることはないだろうというふうに期待をしておりますので、どうか努力していただいて何でも上げるのではなくて据え置きで頑張っていくという姿勢をひとつ強く望みながら、一般質問を終わりたいと思います。

終わります。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午後の再開時間をちょうど1時といたしたいと思います。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 齋藤光司 議員

○田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員に発言を許可いたします。

16番齋藤光司議員。

【16番（齋藤光司議員）登壇】

○16番（齋藤光司議員） 会派朝日の齋藤光司です。

今日は、1、十文字西中学校廃校の総括と新十文字中学校準備の進捗状況について、2、世界同時不況下での当地区での企業支援・雇用支援について、3、新規需要米拡大に対する市の施策について、以

上3点を質問させていただきます。

1点目、十文字西中学校の廃校の総括と新十文字中学校準備の進捗状況についてお伺いをいたします。

今議会の市長の所信説明で学校統合に関して、A、鳳・金沢中学校、黒川・境町小学校の先行統合は住民からの反対運動を多く出されたため行わない、B、西部地区の中学校統合は住民要望により速やかに推進をする、C、山内中学校については校舎の耐震対応からできるだけ早くとのことで予定を早めて今議会に1,200万円調査費が提案されている、そう報告されました。いずれも地域住民の要望に配慮をした進め方になっております。私は、従来より学校統合は地域住民の十分な理解と納得、覚悟の上に進められるべきだ、そう申し上げてきました。今回の教育委員会の学校統合スケジュールの進め方は、私としても理解できるものであります。

しかし、今回の地域に配慮をした進め方を理解をすればするほど、なぜ6月の十文字西中学校廃校のときに我が地区にも配慮をしていただけなかったのか、残念で、残念で、残念で、残念でたまりません。決定から半年過ぎた今なお住民が納得のできない部分がありますし、その説明と、また平成22年4月開校に向けて種々の課題に基本的にどう立ち向かおうとしているのか、またどこまでできたのか、以下3点お伺いをいたします。

1、横手市学校統合スケジュールの中で一番先となった十文字西中廃校は、生徒数、耐震基準値、財政面、住民理解等々から見て、今もベストな選択であったと考えておられるか。

2、廃校、校舎解体後の跡地利用に対する考え方と方向性を伺います。

3、西地区からの生徒の通学路の安全確保が、枠配分方式の来年度予算の中で担保されるのかどうか。また、活発なクラブ活動を支えるスクールバスの送迎運行計画になるのか、以上を伺います。

大きな2点目、世界同時不況下での当地区での企業支援・雇用支援についてお伺いいたします。

今、日本の景気が急速に悪化をしております。11月の鉱工業生産指数は、前月比6.4%減と1973年に調査を始めてから最大の落ち込みといたします。

また、国全体で職を失ったか来春まで失うと見込まれている非正規雇用者は、3万人にもなるといいます。主たる原因は、自動車の販売不振で新車販売台数は前年同月より27%も減っているそうです。そういう経済環境の中、県の中でも自動車関連の企業が多い当地区において、他地区より大変さはより深刻であります。今日市長より現在430名の解雇がなされておるとお聞きいたしました。

また、そのことにより当地区の小売業、サービス業も含めて経済的影響は甚大なものと想定され、はかり知れない影響が出るものと思われまます。

国としても景気対策、雇用対策として新たな施策が次々打ち出され、県の12月補正にも110億円規模の経済対策が盛り込まれています。

しかるに、我が市の12月補正予算には1円も市独自の経済対策が盛り込まれていません。本当に大丈夫なのか、危機感を持っているのか、心配をしております。そのことを踏まえて、以下5点を質問いたします。

1、当地区の景気の動向と見通し、派遣労働者・期間従業員も含めて雇用動向をどう分析をし、市として取り得る施策をどうとっていくのか。

2、新規高卒者の地元就職希望者の就労動向は。また、直近2カ月で就職環境が厳しくなっていると思うが、現状分析と対策は。また、内定の取り消し等はないのか。

3、第2工業団地をも含む当地への企業誘致への影響をどう分析をし、どう対策をとっていくのか。

4、市として考えられる雇用の受け皿はないのか。

5、国や県の新しい施策の情報収集がどのようになされ、分析をし、市の施策にどう生かされていくのか、以上お伺いいたします。

3点目、新規需要米拡大に対する市の施策について伺います。

国では、平成21年度概算要求で新規需要米の拡大面積に対する助成金を盛り込んでおり、従来の産地づくり交付金とともに来年度転作の農家所得の大きな柱になるものと期待をしております。

しかしながら、今年度の地域水田農業活性化緊急対策の取り組みを反省してみると、任期とその対策の中身の理解不足のために今になって「利用し損なった」、そういう農家の声をたくさん聞いております。同時に、今年の産地づくり交付金10億4,200万円のほかに今の施策の国から緊急一時金の交付が2億500万円入ったことは、当地区として真水で消費に迎えるお金ということで地域経済に与える影響はかなりのものがあつたと思われまふ。来年度、当市での転作が増えると予想される中、農家経済、地域経済のためにも国の新しい施策にはあらゆる角度から研究、準備をしておくべきであります。そのことを踏まえて、以下の4点をお聞きいたします。

1、新規需要米に対する市としての具体的な取り組みは。種子確保・栽培技術・施設機械の導入・販路確保等への取り組みの準備は十分か。

2、21年度の産地づくり交付金の骨格方針は。

3、雇用の受け皿としての農業施策は考えられないか。

4、次から次へと出される新しい農業政策をどのようにして情報収集し分析をして、地域農家に伝えていくのか、その手法と考えを伺います。

以上、大きく3点壇上より質問いたしますが、中身を深めるために追加の質問も用意をしておりますので、よろしくご配慮のほどお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 お尋ねの1点目につきましては、教育委員会からお答えさせていただきたいと思ひます。

2点目でございますが、世界同時不況下における当地域の部分についてのお尋ねでございます。

5点あつたわけでございますが、ご指摘にもございましたとおり、また午前中の答弁にも申し上げまし

たとおり、当横手市における影響については大変厳しいものがあると認識いたしておるところでございます。ハローワークから9月現在の有効求人倍率を伺ってございましたら0.47ということございまして、今年5月の0.35を底に上昇気流にあったかなというふうに思っていた矢先でございます。もっともこの0.47も全国チェーンの飲食店の進出等々が主かなと。多くはパート採用ということございまして本格的な雇用環境の改善にはつながっていなかった状況の中で、実は今日のような、私どもで把握していません範囲内では430人ほどの非正規雇用の方がその職を失いつつあると、間もなく失うという状況でございます。午前中の答弁でも申し上げましたとおり、緊急な雇用対策を推進すべくその本部を今週できるだけ早く立ち上げる予定でございます。その本部長に私自身つきながら企業への金融支援を含めた総合的な雇用対策というものを、当然のことですが国・県の動向を見据えながら、しかし市独自でできることは何かということを検討しながら、具体的に実施していきたいと思っている次第でございます。市が実施いたしておりますマル横制度等々の拡充も含めまして、できるだけ早く実施をしていかなければならないというふうに考えている次第でございます。

この項の2つ目に、新規高卒者の地元就職者の動向について、お尋ねがございました。来年3月の卒業生でございますが、418人求人数としては把握いたしております。県内127人、県外291人ということで、前年と比べますと8.3%少なくなっております。求人数でございますが、これに対しまして就職を希望する方でありましても178人。内訳は、県内が88人、県外が90人で2.9%増加しております。9月末現在の就職内定者は97人ございまして、4%ほど減少いたしております。新卒者においても就職環境というのは、相当厳しい状況になっているものと認識いたしております。

また、直近2カ月におきましては、主に製造業において急激に景況が悪化しております。今後の見通しにつきましても、横手管内の経済状況を示す資料によりますと景気を現すD I値が3カ月先の見通しで業種全体ではマイナスの75%、製造業がマイナスの54.5%、建設業がマイナスの50%、小売業がマイナスの100%、サービス業がマイナス50%と、いずれも大幅な悪化を予想しております。

このような状況ではありますが、横手市雇用創出協議会主催で12月9日に県内企業25社を集めました就職面接会を開催する予定であります。今後の雇用対策といたしましては、ハローワークや県とも連携いたしまして、求人開拓に努めなければならないと、そのように決意しているところでございます。

なお、ハローワークに確認したところでございますが、新卒者の内定取り消しにつきましては、現在のところそのような情報はないというふうなことでございます。

3番目の企業誘致への影響についてのお尋ねでございました。

大変な不況でございまして、不況がこれから本格化するのではないかなと危機感を持っておりますが、世界中の企業の設備投資というものがすべてとまっているような状況、大変危機的に感じているところでございます。他市においてもその影響が進出や拡張の延期などの影響が出ております。当市においても誘致につきましては、景気後退にかかわる関連企業、いわゆる自動車関連企業の不振がマスコミ等で連日報道されておりますので、非常に厳しいものになるだろうというふうに考えているところでござい

ます。

ただ、午前中の答弁でも申し上げましたけれども、トヨタ自動車関連で申し上げますとセントラル自動車は会社が丸ごと移転するわけございまして、そういう意味では新しい東北の地でこれからも長く企業活動を行うということが前提でございます。2010年の開設ということでございますが、その予定に向かうということは伺っておりますので、中長期的にはさまざまな設備投資というのは確実に、着実にされるだろうという認識は持っている次第でございます。短期的には紆余曲折というのは想定されまじけれども、そういう中長期的な見通しをもとにしながら、こうした関連した企業に対する誘致活動というものを、あるいは地元の企業の受注拡大に向けた活動というものに継続して取り組んでまいりたいと思っている次第でございます。自動車関連産業以外にも含めてさまざまな業種についての情報収集を図りまして県とも協議を行いながら、特に当市の担当職員を県の企業室に派遣いたしておりますので、そのパイプをいま一度深くしながら、その可能性について積極的に働きかけ、探ってまいりたいというふうに思っている次第でございます。

この項の4つ目に、市として考えられる雇用の受け皿についてのお尋ねがございました。

横手市職員の、いわゆる採用、雇用という部分で申し上げますと、定員適正計画を設けまして着実に実施をいたしているところでございます。正職員については、そのような取り組みをいたしておりますが、非常勤職員についてはさまざまな業務の特性等を考慮いたしまして、可能な職場職種には、今年度この4月1日現在であります。消防、病院部局を除きまして938名配置いたしております。現状での新たな雇用の確保というのは難しいという判断をいたしております。

今後のこの不況下における雇用のあり方については、市内のさまざまな業界産業、企業における雇用を増やすのが第一義であるというふうに全力を尽くすわけでありまじけれども、市としてこの雇用の問題はどのような仕事があるのか、あるいはそれに見合う財源はあるのかというようなクリアしなければならないハードルは高いわけでありまじ。これについては、先ほど申し上げました市の緊急雇用対策本部の中で我々が独自で取り得るあらゆる対策を排除しない中で、従来我々が想定したこともなければ考えたこともないような仕組みというものも考えなければいけないだろうと。国・県と違って的確な経済対策がタイムリーにとられていないという議員のご指摘でありますけれども、財政構造の脆弱さからすると迷走する国の経済対策は別にいたしまじても、我々自身として、なかなかなし得がたいところがございます。その中で税金を使ってできる部分と、税金を使わないでできる部分の整理は必要だというふうに思っている次第でございます。あらゆる従来の枠組みというもの、考え方にとられない打ち出し方が求められる時代だというふうに思っている次第でございます。

この項の5番目に、国・県の新しい施策情報の収集、分析、生かし方についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、定期的な情報交換の場をしっかりと持つ、あるいは各機関が公表いたしております情報ホームページ、あるいはメールマガジン等々で最新の情報を収集する、そのように努めていると

ころでございます。こういうところにしっかりアンテナを立てながら、そしてその中に市の政策としてつけ加える部分があるかどうかということ、十分吟味しながら緊急対応が必要なものもこれから出てくると思っておりますので、補正予算等々の対応も十分にしなければいけないだろうと考えている次第でございます。

大きな3番目に、新規需要米の拡大についてお尋ねがございました。

4点あったわけですが、特に1点目、具体的な取り組みでございますが、国においても例えば米粉、例えば飼料用米など新規需要米につきましては、大きな位置づけの中でその戦略的位置づけというものを考えておるといふふうに理解しております。これは、極めて当市にとっても重要な対策だと、政策だといふふうに思っておりますので、新規需要米の生産拡大、この対策を活用しながらその拡大を図ってまいりたいと思っております。

質問の内容にございました種子の確保、栽培技術、機械等の導入、販路確保への取り組みについてでございますが、少し長くなりますが詳細にお伝え申し上げたいと思えます。

まず、飼料用米でございますが、今年度におきましてもJ A秋田ふるさと管内の集落営農が取り組んだところでございます。作付面積は40アールほどで、試験的な栽培という位置づけでございます。品種は多収品種の秋田63号で、数量は10アール当たり720キログラムと伺っております。21年産米の種子につきましては、全農秋田、J A秋田ふるさとを通じて契約栽培農家に供給される予定になっておりまして、30ヘクタールほど作付可能な種子が確保されているということをお伺いしております。飼料用米は、農家、J A、全農秋田、配合飼料メーカーの供給契約のもとで生産されるわけでありまして、販売価格の面で生産コストを賄えないという問題がございますので、国の助成を最大限に活用するとともに、産地確立交付金での助成も今後検討しなければならないと考えております。

また、稲発酵粗飼料の専用種子につきましては、生産組合の自家採取によって21年度向けに100ヘクタールほど栽培可能な種子が確保されているということでございます。種子原種の譲渡については、県が窓口となり希望数量の取りまとめを行っておりますが、市としても農家要望に応じた譲渡について県に働きかけを行ってまいります。

飼料用米、稲発酵粗飼料ともに安定多収生産を図ることが課題でありますので、直播栽培などによる低コスト、省力化技術の向上と安定生産技術の確立に向けて、県普及指導課、J Aの指導のもと普及と啓蒙を図ってまいりたいと思えます。

また、機械の導入につきましては、今年度、稲発酵粗飼料生産に係る条件整備として、コンバインペーラー、ラップマシーンなどの導入を2つの生産組合で実施した実績がありますので、引き続き国の事業であります強い農業づくり交付金事業を活用した機械導入の取り組みを推進いたします。

販路の現状につきましては、飼料用米は全農秋田が一括集荷し配合飼料メーカーに販売しておりますし、稲発酵粗飼料については、生産農家から管内の畜産農家に販売されております。畜産農家にあつては、飼料価格の高騰などにより経営が非常に厳しい状況に置かれておりますので、この稲発酵粗飼料購

入に対する管内畜産農家への助成も検討しながら、公・地区連携による飼料作物の生産と販路の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、米粉の生産につきましては、今年1.5ヘクタールの作付がありましたが、取り組みやすい環境をつくるためにも市内及び近隣の製粉業者リストを作成するなどして、農家収支に努めたいと思います。

2点目の21年度の産地づくり交付金につきましてはであります。9月定例会でもお答えいたしておりますが、新年度におきましては産地確立交付金に名称が変わり、その内容についても所定の見直しを行うことが決定されております。まだ国からは具体的な交付金単価等のガイドラインは示されておられません。現行の産地づくり対策の推進方針であります振興作物による戦略的な産地づくり、また地域の核となる担い手の育成と確保などの目標をベースにしながら特色ある水田農業が展開できるように、今後の水田農業推進協議会の中で助成単価の設定や取り組み事項の検討を進めてまいります。

なお、質問にございました米粉、飼料用米の助成につきましても自己保全管理、調整水田といった不作付地を解消し、食料自給率を高めるために有効な作物でありますので、あわせて協議会での検討事項とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

この項の3番目でございますが、雇用の受け皿としての農業政策についてのお尋ねがございました。

前段申し上げましたとおり、さまざまな場面において就職活動が困難をきわめている中にAターンをし、就農を希望して相談に来られる方もおられます。

このような経済状況でありますので、企業解雇された人や、新規就労も含めて農業で雇用確保していくことができないかと、よく言われるところではありますが、確かに後継者不足の解消や将来の地域農業の振興を図っていく上では、農業がその方々の受け皿となることには全く異論のないところであります。

しかしながら、現実的には就農を希望されている方の状況に応じてパターンが変わってきていると思います。農地があるのか、つまり実家が農家であるか、あるいは農業経験があるのか、新規就農の場合は自己資金がどれだけか、年齢、家族構成、どのような農業を目指しているのか、農業に対する熱意などそれぞれ個人によって状況が異なりますので、よりよい方向を見出すために随時相談に応じてまいります。

地域農業での雇用については、これまでの農業の経営形態は家族経営が主流であり、農繁期の臨時雇用はあるかもしれませんが、家業としての農業を継ぐ以外は家族経営農家が吸収できる状況ではございません。また、任意組織の集落営農組織において雇用があるとすれば、農繁期の限られた期間のみの雇用が多く、常時雇用は難しい状況と考えます。また、法人化された集落営農等においても収支面を考慮すれば、新たな常時雇用は難しい状況であると考えます。従って、現実的には家業である農業を継ぎ、積極的に集落営農組織とかかわっていきながら臨時的な雇用を期待するしか、今のところ農業が即受け皿になることは困難な状況と思われれます。

しかしながら、将来的、長期的には集落営農等が法人化され、花卉や戦略作物等の安定的な生産、販売ができ、さらには加工も含めた付加価値の高い商品の開発、生産、流通システムの確立など、俗な言

葉で申し上げますと、もうかる農業を目指す中で新たな雇用が生まれるものと考えています。

また、常時雇用の課題の一つとして周年農業が挙げられますが、県南部の、ある大規模農業法人では通年雇用ができるよう仕事の切れる冬季においては、苗の接ぎ木などの作業工程を組むなど工夫しながら農業経営も行っている法人もあるようです。従いまして、市といたしましては、今後とも集落営農の組織化を図りながら、なお一層の集落営農等の法人化、複合化、多角化を推進していく考えでありますし、また法人化、複合化、多角化に意欲を持って取り組もうとする集落営農組織や担い手に対し、国・県の助成制度の活用も含め最大限の支援を行いながら農業が雇用の受け皿になり得るよう努力してまいりたいと考えております。

また、フロンティア農業研修事業は県の事業でございまして、将来の農業を支える農業経営者づくりを目指し40歳までの新卒者やAターンをした人を対象とする事業で年齢制限が設けられてございます。最近Aターンをし、就農を希望して相談される40歳以上の方もいることから、県に対しまして受講年齢の引き上げを要望してまいります。

また、市といたしましても、来年度から実験農場で農業研修ができる体制を整えるよう検討してまいります。

この項の最後4番目ではありますが、農業政策にかかわる政策の収集、分析、あるいは伝達等々についてのお尋ねでございました。

ご案内のとおり農政におきましては、毎年のようにその呼び方が変わったり中身が一部変更になるなど、よく猫の目行政とやゆされている部分も多いわけでございます。当事者である農業者の皆さんはもちろんでありますけれども、私どもの担当でも戸惑うことが少なからぬ状況であるわけでございます。

さて、農水省は来年度概算要求では国内における食料を強化、自給率向上に向けた取り組みを総合的に支援するという方針を掲げまして、水田等有効活用事業として転作の拡大など、先ほど申し上げました米粉、飼料用米、あるいは麦、大豆の作付拡大をした場合に、新規の助成金の交付、また耕作放棄地等再生利用緊急対策など継続事業も含め新規や拡充の対策を打ち出しております。10月までに国から県や各協議会等による概算要求の内容についての説明、そして市町村への説明会は終えているところでございます。

これを受けまして、私どもは市の水田農業推進協議会におきまして、10月上旬に来年度新規事業の概要についてチラシを農家全戸に配布し周知を図ってきたところでございます。今後は来年度事業の詳細がわかり次第、必要に応じて横手市水田農業推進協議会や横手市担い手育成総合支援協議会の構成団体であるJA及び共済組合や各関係機関と協力をしながら、チラシの作成及び配布、また各地域ごとの説明会等を開催しながら、農家に対する周知を図ってまいりたいと考えております。

また、来年度の事業の具体的な詳細がわかり次第、関係機関の協力を得ながら、担当職員を対象にした事業に関する勉強会を開催し、職員のスキルアップを図ってまいりたいと、そのように思っている次第でございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 十文字中学校と十文字西中学校の学校統合について3点のお尋ねがございましたので、お答え申し上げたいと思います。

十文字中と十文字西中の統合は、横手市学校統合スケジュールの中で今の時期、ベストな選択であったかというご質問でございました。

まず、十文字西中学校の生徒数を見ますと、全校生徒数が、今後100人前後で推移します。ということは、各学年1クラス編成というのが続くということになります。現在の国の教職員定数の基準で申しますと、7人の教員配置となるというような、まずそういうことでございますが、しかし中学校の教育課程は、ご存じのように技術家庭を分けますと10教科ございますので、一部の教科は専門の免許を持つ教員から授業が受けられないという状況が生じます。

また、この状況は学習、生活、部活動等いろんな場面でお互いに切磋琢磨しながら成長できる適切な教育環境とはいえないと認識します。

なお、横手西中学校、金沢中学校など十文字西中学校よりも生徒数が少ない学校がございしますが、こちらの統合については、校舎建築に伴う用地取得などさまざまな理由から学校統合実施まで時間を要すると判断いたしました。

十文字西中学校の校舎等は昭和40年建設と、既に43年経過しているということも理由の一つであります。

また、財政面では市全体の事業を見直して新たな財政計画の中に盛り込まれたものであり、横手市としては学校統合に優先的に取り組むべきと決断したものであります。

総合的に考えますと、昨日も川西小学校の廃校式典並びに語る会があったわけですが、地域から学校がなくなるという地域住民の心情は痛いほどわかるわけでございますが、十文字地区については何よりも地域の住民、保護者の皆さんが中学生の豊かな教育活動の可能性というのを第一に考えて、ご理解を得られたことから最良の判断であったと思っている次第であります。

2つ目が、跡地利用等に関するご質問でございました。

これまでの廃校校舎及び跡地利用につきましては、地域住民の皆様のご意見、ご要望を伺いながら市関係部署により組織された学校統合跡地利活用検討会議において、その方向性を協議、検討しております。

統合後の十文字西中学校につきましても、同様に地域住民の皆様のご意見、ご要望を伺いながら跡地利活用検討会議において、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

3点目が、通学路等に関するご質問がございました。

現在の十文字西中学校の通学区から通うことになる生徒の安全確保につきましては、通学路の現状及び積雪期に入るこの冬の経験から申しますと、冬になると全然夏の様態とは違う条件が出てまいりますので、そのような状況を把握して関係部署、関係機関との協議を進めてまいります。

部活動を支えるスクールバスの送迎運行計画についてのお尋ねもございましたが、幸いなことにと申しますか、10年前に我々は、横手市は平鹿中学校、同じように部活動が盛んである平鹿中学校の統合の先行経験を持っております。従って、その経験も踏まえながら、部活動の時間に柔軟に対応できるよう計画を作成しようと考えております。

なお、その計画作成に当たっては、十文字中学校、十文字西中学校のPTA、教職員等で組織しております新十文字中学校開校準備委員会等でご意見を伺い、どのようなスクールバスの運行計画が放課後の部活動に限らず、生徒会活動等さまざまな活動が中学生には出てまいりますので、よりベターかということを検討して進めてまいりたいと、そのように考えております。何とぞご協力をよろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） それでは、市長から2番目から答弁をもらったわけですが、まず最初の十文字西中廃校の総括のほうから入っていきたいと思います。時間が15分しかないので、急いでいきたいと思いますけれども、今、教育長の関係でなぜ十文字西中からやったか、ほかの学校が時間かかるからだ、ほかの学校は時間がかかるから十文字西中が生徒の数がほかと比べて多いんだけどもやったんだと、そういうお答えでした。

でも、我が地域で理解できないのがそこなんです。私も理解できないのがそこなんです。教育委員会で、こういう私に対する答弁がありました。生徒数の数が教える力になり学ぶ力になる、学校統合の理由は、生徒が少なくなって、それが一番の条件だと。だから十文字西中学校がこの新横手市で一番小さい学校だったら、私は納得し、「何とかしてくれ、今まで話もしなかったけれども、そんなに思ってくれるのか」と言えるんだけど、現実に平成20年金沢中学校46人ではないですか。横手西中71人、十文字西中100人、山内中学校110人。平成25年、これも清陵にどれほど行くかで変わりますけれども、横手西が56、金沢59、山内82、十文字西95、こういう数字がある中で市町村合併があるまで、我が校どうするという話がない中で、非常に急いだ。その急ぎが私から言わせれば拙速だったと。この数の大きさで。数の大きさについてのしっかりとした答弁をいただかなければいけない。まず、この点について、ひとつお願いします。数の多さとこの学校統合について。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 今、校名が上がりました学校はおのおの同じような状況を抱えております。それこそ、事情が許せば一気に解決したいというのは、私どもは中学生の教育活動を考えた場合に、と思っ

ているわけあります。しかし、一気にいうわけにはいかず、今、校名が上がった学校のさまざまな条件を全部洗い出して一

気にやれば一番いいわけですが、少ないところからとか同じような問題を抱えているわけですので、早く生徒の問題を解決できる条件が整ったところからやろうということでの順序であります。先ほどの答弁で申し上げたとおりでありますので、ご理解を願いたいと思います。

○田中敏雄 議長 16番。

○16番（齋藤光司議員） 余りご理解したくないんだけど、仕方がない、終わってしまったものいくら言ってもという感じですが、では耐震からいきますよ。山内、これは本当によかったと思います。一生懸命やってくれた。小学校とのまず一環、横手との合併はそのあと考えていくという話なので、まずとにかく危ない学校からという部分の中では、これは非常によかったと。これは大したもんだ。けれども、これもよくよく考えていけば、財源からも何からも含めて考えていけば、やっぱり十文字西より山内が先だったんです。ベストという形で行けばです。グッドならわかるんです、グッドなら。ベストではない。

それから、もう一つ非常に残念なことがあるんです。これはどうしてか。十文字西中学校を解体しなければできないようなやり方なんです、今の形の中で。だから私は、合併特例債で学校を建てる、これは非常にいい方法だ、だからもうちょっと待ってくれ。7年間のうちの、我々の方の順序、ちょっと待ってくれ、使うわけではないから、そのほうがベストだよという話を申し上げてきたんです。それが何でか、今回の震災対策特別措置法です。特別措置法で、我々の方の学校に筋違い張ってくれば、あの跡地を解体しなくても、いくらでも利用できたんです。旧十文字の町長とも話す機会がありました。いろいろもったいない。そういう形の中で、今、IT企業、せっかく光ファイバーから何からやって、金かけても生かす道がなかなかないんです。だから、あの学校1つを1つの企業、要するに横手で自分で起こしたい企業、それに一部屋ずつ空けて、そういうふうにして使うことできないものだろうか。ところが、学校統合決めてしまったものだから、今の措置法使われぬ。そういう部分で非常に残念だ。この耐震の部分で考えても十文字西中の廃校というのが、一番先ではなかっただろう、私はそう思っているんですけども、ここについてはあと質問する機会がないと思いますので、これについても答弁いただきたい。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 今、教育長からもお話ししましたように齋藤議員のおっしゃる心情的な部分については、十分理解しているつもりであります。

市教委のほうで第一義的に考えているのは、いわゆる学習環境、教育環境の整備ということでありま。これは、一定数の生徒数があつてお互いがさまざまな活動の中で切磋できる環境を整えたいというのが第一義であります。しがたいまして、先ほどから人数の面でご質問がされているわけですが、いずれの学校も専門の教員による教育課程事業が展開できないという点においては、それぞれが共通した問題を抱えています。それぞれの学校事情によって建設に対しての準備期間、用地買収も含めてでありますけれども事情が異なりますので、その中で十文字中学校大規模改修の年度に入ってきました。

そういった地域の特性に応じて十文字西中学校の統合が早まったということでもあります。十文字地区から中学校をなくすというスタンスのお話ではございません。十文字地区の子どもたち、中学生をさらにいい環境の中で何とか将来を担う人材に育てていただきたいという思いの中での統合ということで、それぞれの個々の事情を考慮してそういった順番づけという言葉はちょっと当てはまらないかと思いますが、今の計画になったということでもあります。

山内中学校につきましては、18年度の間案当時にはなかったものでありまして、その後耐震の診断等をしたところ、19年の当初うまくないという状況が発生して、いわゆる前倒しということで進めさせていただいていると、それぞれの状況が違うというところは、何とぞご理解のほどよろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 時間もないので、質問という形ではなく言っておかなければできないことを言っておきます。

財源に関してもです。財源に関しても、十文字西中、10年前10億5,000万円。この間も反対討論の中で言いましたけれども、10億5,000万円かけた学校であります。

それから、今一番大事なことは改修の時期に入ってきた。20年使った学校なんです、十文字中学校は、20年。学校の耐用年数、何年かわからないけれども、普通大体コンクリートでつくれば50年もてばいいほうだ、そうすれば今かける6億6,300万円が建築の基準からいったら9億2,800万円、大体10億円の金をかけるということと同じなんです。ということはなぜかということ、やっぱり50年後、新築から50年後、今改修しても30年後になれば解体しなければできない、そういう形なんです。だから非常にもったいないんだ。

それから、もう一言。通学路に関してであります。今年の冬を見ても、財源もそういったことを言うが、枠方式の中で付けてしまうのではないですか。だから、補てんできるのか、補正でも何でもやってくれるのかどうかという部分の中で、非常に私の場合は不安感があるんです。今でも十文字地区の道路の修繕費、補修費等、非常に窮屈な思いでやっております。そういうふうな中で、通学路について今年1年余裕を持って22年4月まで間に合わせられるのかと、そのあたりが非常に心配していますので。

ただ一言、農地でも何でも売るとなれば安いんですけども、買うとなれば高い。我々が望んだ学校統合ではありませんので、非常に高くつく。安心・安全は必ず担保してもらわないといけない、そのことを一言申し添えます。

それから、もう4分ありますので、非常に大事な問題でありましたが、この今の不況対策であります。市長、非常に、時間がなくて申しわけないんですけども、私からすれば一般質問という形の中でなくて、今12月議会で立ち上げるんだと、もう9月そこから景気の動向はわかっていたんです。もうやっついていて、ということはどうしてかということ、ある国のお金、県のお金が出てきてから、それを精査してもほかの町と同じなんです。やっぱりこれから生き残るためには、他市と比較してそれこそ1週間でも

早い、1日でも早い、その施策の立ち上げ、対策が私は必要だと思います。一つ一つ私は今の事業についてもやってきたけれども、1時間の中ではどうしてもやっぱり伝え切ることができないですけれども、今、本当に正月を越せるか越せないか、非常にそれこそ枝ぶりのいい松を探している人がいっぱいいます。その人に一言、言ってもらえれば、ちょうど私の時間だと思いますので、心配ないと言ってください。ということは、なしてかといいますと、こういう私は朝日新聞、おとといの新聞です、解雇された人間が私は横手市にいたいんだと、横手から出て行かない、横手でいたいんだ、横手で暮らしたいんだ、横手で一生を終えたいんだという気持ちの中でいられなくて大変だという思いなんです。トップとしてその人に何かやっぱり声かけてもらわないと、私はこの質問をしたかいないと思いますので、どうかひとつちょっと声をかけてやってください。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私どもが今年の正月に行政経営理念というのを発表してみんなで機会あるごとに唱和してきた中に、「市民と手を携える」というくだりがございます。まさに税金をいただけるときだけが市民ではなくて、さまざまな仕事をするときに市民の力をかりなければならない、それはまたいいときも悪いときもという意味でございます。今、悪いときに当たっているわけで、その大変きつい時にどうやったらお互いに辛抱し合えるかということではないかなと思います。行政は税金をちょうだいして、それを市民のために仕事をする機関でございます。税金を払う、払えない方もおられますけれども、払っている方が大変苦境なときに何ができるかということ、やっぱり真摯に我々は洗い出しをして100%できるかどうか、もちろん自信はございませんけれども、何%できるかそれもわかりません。しかし全力を挙げて市民のさまざまな苦境の中でやれることの手当てを全力を尽くしてまいりたいと、そのような決意を持って取り組みます。

以上です。

◇ 木村清貴 議員

○田中敏雄 議長 3番木村清貴議員に発言を許可いたします。

3番木村清貴議員。

【3番（木村清貴議員）登壇】

○3番（木村清貴議員） 運がいいのか悪いのか、議会一元気で、議会一雄弁な方の次になってしまいました。よろしく願いいたします。

時の過ぎ行くのは早いもので、平成17年10月合併新横手市が誕生して3年が過ぎました。私は、合併直後の平成17年12月の最初の一般質問におきまして、人のいないところ、来ないところに発展も繁栄もあり得ないという持論を申し上げました。以来、一貫して人口減少問題の市民生活に及ぼす影響を危惧し、安全で安心なまちづくり、水道を含む最低限のインフラ整備、将来的な生活物資の確保の問題など都度都度さまざまな形で質問させていただき、提言もさせていただいてまいりました。

横手市は、合併時、住民基本台帳人口10万6,495人でした。それが、今年10月末段階では10万3,158人となりました。ちなみに、高齢化率は29.98%となっております。3年間で3,337人減少しております。早晚、10万人を切るのは間違いなく、平成22年に予定されている次回国勢調査では、住基人口より低い数字が出る傾向があるため、10万人を維持できないものと思います。私の中には、もう横手市は人口が増えることは絶対ない。日本という国の人口自体が下がり続ける中で、横手市だけが增えるはずはない。個人所得は下がり、法人税、住民税の税収も減る。もし発展という言葉が経済を指すのであれば、もはや横手市には発展はないかもしれないという極端に悲観的な思いが生まれております。

市当局の食と農のまちづくりなどの施策、企業誘致への努力については敬意を表するものでありますが、安い労働単価を求めた企業は生産現場を中国を初めとする海外に移し、さらに日本の法人に対する実効税率の高さから逃れるため、本社機能までヨーロッパに移す企業が出始めております。これに追い打ちをかけるように、アメリカ発のサブプライムローン問題に端を発する金融不安は著しく企業業績を悪化させており、企業各社は当分の間は設備投資を控えるものと思われ、残念ながら切望していた企業誘致はまた遠くなったと考えます。もはや、有効求人倍率0.44が示すように横手市はおろか秋田県には仕事がありません。それどころか、ヤマサの経営破綻に加え、頼みにしていたはずの自動車産業が大幅なリストラに着手しました。雇用情勢はさらに悪化するものと覚悟しなければなりません。わずかな消費力も隣接市の大型店に奪われております。

1つ目の質問は、過去にも何度か伺いましたが、世界経済・日本経済が混沌とし刻々と社会情勢が厳しくなっていく中で、市長は今、どうしたらこの横手市が発展すると考えているか、今現在の率直なお考えを伺うものであります。

2点目は、11月19日に開催された交通戦略協議会についてであります。

都市交通基本計画と都市地域総合交通戦略を検討するとだけ所信にあります。まだ、始まったばかりだとは思いますが、具体的内容と方向性を伺いたいと思います。

先日の報道でもありましたが、秋田県ではこの1年間で高齢者の運転免許返納者が1,213人となりました。確かに、高齢運転者の方は判断能力、身体能力の低下から事故の危険性を言われております。

しかし、報告でわかるとおり返納者の2割は交通手段に恵まれた地区の住民です。交通手段に恵まれない地区の住民にとっては、免許返納イコール足をなくすことを意味します。当市では、先ほど申し上げたように、高齢化率は10月末で29.98%まで進んでおります。昨年、3月定例会において将来的に限界集落では生活物資が手に入らなくなるおそれがあるという質問をいたしました。その際、当局から産業経済部と福祉環境部で連絡を密にし、対策を検討したいとの答弁がありました。この検討はされたのか、どういう対策を立てられたのかを、まず伺います。

さらに、毎年のようにバス事業者から赤字による路線廃止が提示されています。バス事業者は民間企業ですのでやむを得ないことは思いますが、地域住民にとってはやむを得ないでは済まない事態です。すべての経済活動と必要な医療が受けられないなど、重大な影響が出てきます。市では、今、各地域局

で運行しているコミュニティーバス、触れ合いバス、乗り合いタクシーなどを政策的にまとめ、市民の足を確保するシステムを早急につくり上げなければならないと考えますが、当局の考えを伺うものです。

私からの質問は以上であります。ありがとうございます。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 1点目の発展についてでありますけれども、私は特段の勉強をしたものではございませんので、こういう抽象的であって極めて具体性のある問題について、的確に答えられる資格はないのかなというふうに、今、思っておりますが、ただ議員に負けないように必死にこの地域をよくするには自分の立場の中で何ができるかということだけは考えているものの1人です。

そういう中でいろんな本を読む機会もあるわけですが、これは最近読んだ本という意味ではなくて、私が若いときから読んできた本、幾つかある中で、そして最近読んだ本と照らし合わせて行き当たった部分は、今のサブプライムの問題はちょっと置いておくにしても、常識だと言われれば常識でしょうけれども、人類の歴史は、あるいは人類の発展というのは、人類がこの地上に生まれたときから経済がすべてを決めてきたのではないかなと思っております。この場合の経済というのは、生きるための糧をどう収穫するか、かち取るかという意味であります。そういう意味でいうと、原始時代の人は素手で、あるいは石でけものに立ち向かって糧を得てきた。農耕は始まっていませんから、あるものをもって食べる、そうすると移動範囲は限定される、着るものもほとんどないに等しい、寒いところには住まない、環境のいいところだけ、回って動いて生きてきた、定住はしない。今から考えると当たり前の話でありますけれども、当時はそれしかなかった、選択の余地がなかったと、自分たちの生存にとっては、それから人類の歴史というのは、私が申し上げるまでもなくいろいろな発展段階、経済の発展の段階を経て経済的に豊かになって発展したと言われております。してみると、やはり経済の発展がベースにあって人間の生き方というのはすべて規定視されてきたからには、経済がこれからどの方向に向かうだろうかということ、そういうことを洞察するというか前提としない限りは、次なる発展というのはどんな姿が発展ということのはなかなか考えられないのではないかなと思います。

さて、サブプライム、世界同時不況、実体経済に及ぼす影響、これからであります。先般、私どもに誘致企業の社長がわざわざ浜松から来られました。解雇が正社員に及ぶという話もしていきました。そういう中で、いろんな話をしたわけでありまして、まず売り上げが今2割から3割落ちているそうであります。生産能力が今と同じであれば100でありますから、過剰在庫が生じる。従って、生産体制、生産力を2割から3割落とさなければならない、そのためには人の整理をするのはやむを得ないんだという話をされました。これは理屈に合っています。見通しはどうですかと申し上げたら、1年間でその受給ギャップをなくすと。今の程度の落ち込みであれば、1年後には正常な姿に戻るなのでその生産体制で、社員体制でいけると言っていました。しかし、もう一段落ちたら次なる手だてをとらなければいけないというふうにおっしゃっておられました。そういう環境下の中であって、その社長は最低で

も2年はかかるだろうという見通しを持っておられました。このトンネルがその方に言わせれば2年は続くと、それもアメリカのビッグスリーが救済されたということ为前提にしてだということをおっしゃられました。その方は、その企業はアメリカにも部品を売っているという事情があるからでありましようけれども。

さて、すると、このトンネルは何年続くかということですが、東京だとか全国区で動いている方の話を聞くと、短い方で2年です。3年という方もいます。いろんな機会ですが、私が尊敬するある方は秋田においては5年と言っておられます。東京の景気、世界の景気が仮に戻ったにしても、2年、3年たって戻ったにしても、地方の経済は5年かかると。しかも、その5年たったときに、私には今のままの経済のありようで5年後にまた復活するとは到底思えない。そういう意味で言うと、今の物差しでいうと地域の経済は5年後に発展軌道に乗るということは、今のセンスでいうとあり得ないだろうと思っております。さすれば、経済が地域のありようだとか、人類のありよう、暮らし向きだとか含めて決めてきたとする、そしてこれからもそうであるとするならば、簡単に話すれば、5年たったら我々は生き方を変えられるだろうかということになります。そういう恐ろしい危機感というのを持つわけになります。

発展というのは、例えば経済でなくても地域の発展、文化の発展、技術の発展とかさまざまな言い方はありますけれども、ベースはやはり生きるためにどんなふうにして糧を得るかという歴史の中にあるもんだと。だとするならば、今度、次なる発展というものはどんな経済のありようの中で、それにこの地域の発展が、生き方がマッチするかどうかということ、やはり我々想像できるかどうか、イメージできるか、そのとき自分たちの生き方を変えることができるかどうか。生き方を変えることができなければ、この地から去らなければならない人がもっと増えるかもしれない。大変寂しいことだと思います。今、そういうことを突きつけられているのではないかなと思っております。そういう意味で、答えにはならない、恐らく答えにはなっていないと思います。あるいは答えられないことだと思っておりますが、私は発展ということを実際の問題として考えたときには、そういうことをやっぱり避けて通れないだろうと思っている次第でございます。

2番目に、交通戦略協議会についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、答弁をきっちり読ませていただきますけれども、1つ目の協議会の具体的内容と方向性でございます。これにつきましては、新市の建設計画におきまして各拠点地区の交流や連携を図り総合的、一体的なまちづくりを進めるために、都市計画道路の整備、あるいは主要な市道整備の推進などを掲げてございまして、平成17年の合併以降、市街地及び各地域間の交通利便性の確保に向けた具体の解決策が求められているわけでございます。乗降客数の減少によるバス路線の廃止など、少子高齢化の急速な進展に伴う移動手段としての公共交通の維持は喫緊の課題となっております。

さらに、豪雪地帯である本市においては、冬期間における公共交通の定時性、歩行者の安全性確保も重要な課題となっております。

そこで、横手市の交通特性を把握いたしまして、市の交通政策ビジョンとして取り組むべき具体的な行動計画を策定するための助言を得ることを目的として、今般、秋田大学の木村教授を会長といたしまして、各関係機関から団体からなる10名による横手市総合交通戦略策定協議会を11月19日に設立いたしまして、第1回目を開催したところでございます。

都市交通戦略の調査内容でございますけれども、道路や公共交通の問題、課題を整理いたしまして、特に冬期間におけるバス交通の定時制確保や積雪、除雪などによる歩行者の安全性を確保するために狭隘な道路の幅員拡幅などの検討することを目的といたしております。今後、2回の協議会を予定してございますが、冬期間の交通実態調査を実施し、年度内には交通戦略を策定する予定となっております。

この項の2つ目にございました、将来的な限界集落でのという質問でございました。

これにつきましてであります。言われるところの限界集落でございますが、当市行政区においても複数出現してございます。特に近隣集落より離れたところにある行政区においては、若者流出や核家族化の進行とあわせまして、当市の大きな課題として対処する必要があるというふうに認識いたしております。限界集落における移動手段のあり方も含めた生活課題については、行政の福祉政策のほか社会福祉協議会やNPO法人、また地域住民の総合扶助意識の醸成による総合的な地域福祉活動の展開が重要との認識に基づきまして、まずは高齢者が気軽に集える場を拡充すべく山内三又地区、大森前田地区に続きまして、今年度は増田狙半内地区において地域の皆様と話し合いを進めているところであります。加えて、来年度においては高齢化率50%超の行政区や地理的に孤立している集落の現状、居住者ニーズ等の把握に努めるとともに、地域機能の維持に向けた施策について地域住民も交えながら検討してまいりたいと考えております。

この項の3つ目に、バス等々の足の確保についてのお尋ねでございました。

ご指摘のとおり、乗り合いバス、経営面では全国的に赤字路線が増えてございます。横手市においても過疎化の影響でさらに厳しい状況が続いております。この件については、県におきまして県の生活交通に関する県単補助金の見直し案を示しまして、22年4月からそれを施行するというにいたしております。バス事業者は採算性の低い路線については、廃止を含めた運行形態の再編、見直しについて、さらなる検討を進めているところでございます。

現在、平鹿、大森、山内の3地域で運行いたしておりますコミュニティーバス等については、バス廃止路線の空白地域の解消や公共施設の利用の促進をするため運行するもので、経路の拡大や再編、また乗り合いバス、乗り合いタクシーとの調整、市保有バスの有効活用を検討しながら、地域密着型の施策として利用者ニーズによる事前予約システム、いわゆるデマンド交通など新しい交通体系の導入も考慮し、今後の対策を立てていかなければなりません。いずれにいたしましても、地域現状の把握と課題を掘り起こし、市民の皆様のご意見、ご要望を伺い横手市地域公共交通会議において、地域の実情に応じた総合的な地域交通のあり方について、国・県・事業者等の関係機関とも十分に協議をしながら利用しやすい交通システムの確立に向けて、早急に検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○田中敏雄 議長 3番木村議員。

○3番（木村清貴議員） 交通戦略のほうですけれども、今、全国で約890の市町村でコミュニティーバスが運行されていると聞いております。そのうち、今年の1月に私、長野県の木曾町というところに個人的に視察に行ってみました。横手市は693.59平方キロメートルという面積ですが、木曾町は476平方キロ、横手市のほぼ3分の2の広さですけれども、木曾福島町、日義村、三岳村、開田村という4町村が合併した町ですけれども、やはり赤字なものですから民間路線バスを町に移管して、それから旧4地区を地域巡回バスという方法で、巡回バスの停留場からも1キロ以上離れている地区には2時間前まで予約できる乗り合いタクシーを、そういう組み合わせをつくって、路線バスを移管したところは200円、巡回バスは100円、乗り合いバスは100円、乗り継ぐ形だとさらに割引がきくという。運行に関してはもとのバス事業者とタクシー会社に委託する形をとっております。木曾は御嶽山のふもとですので、非常に山深い、見渡すところ山々の連続ですけれども、この木曾町のデータをいただいてきましたけれども、高齢者はバス停まで歩く限界が7分から8分というアンケートの結果が出ています。

非常に私は横手市でもそういう高齢化が進んだ、本当は自分が言い出して何ですけれども、限界集落という言葉は本当は使いたくないんですけれども、現実はどうしてもある。これは木曾町の例ですけれども、そういう組み合わせをつくって、連日のように新聞でも県内でもそういう取り組みをしているところがたくさん出てきております。全部行政でやるというと、いかにもバス事業者とかタクシー会社の圧迫するような話に聞こえるかもしれませんが、そういう委託の方法、それからもっと言うとスクールバスを同時に利用する、それから市のバス、いろんな形で組み合わせができると思いますけれども、そういうことをこの平成22年4月ですか、そういう方向でぜひ考えていただきたいと思っているんですけれども、それは具体的に検討に入っているかどうか、ちょっと確認させてください。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 内部におきましては、経営企画課でさまざまな地域の住民の皆さんの足の確保についての検討を進めているところでございます。もちろん、まだ結論は出ておりません。やはり一番の課題は、この木曾町の事例を詳細に存じ上げませんが、乗っていただけるかどうかが大前提なのかなと。今までの努力だと、乗っていただけなかったために、どうしても新たな取り組みが進まなかったというところがございます。その運行の循環のコースがどのようなつくりをするのが、乗っていただける条件なのか。それともう一点は、今お伺いしておもしろい仕組みと思ったのが、バス停までの乗り合いタクシー、高齢者の方は歩くのが七、八分が限度という話でございしますが、これは確かにそうだなというふうに思いました。そういうことを可能にらしめるような条件というのは何だろうかということ、我々ちょっと検討させていただきたいなと思います。

いずれ、まだまだ検討途上でございまして、このままだと地域の公共的なバスは限りなく減っていくというのは必定でございまして、それに対する有効な対策を考えあぐねている最中ではございますので、

ただいまご指摘いただいた木曾町の事例等々も資料ちょうだいしながら、我々なりにもうちよつと突っ込んだ検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○田中敏雄 議長 3番。

○3番（木村清貴議員） 私が心配するのはやはりバス事業者から毎年のように赤字路線の廃止、いきなり廃止と、その相談が来たときに、来てから考えるのではなくて、そういうおそれというのを心配しているわけで、市長には今日発展という答えにくい質問をしてしまいまして、非常に申しわけないなと思っているんですが、私の考えでいうと横手市の市民の足を確保して血のめぐりをよくしないと地域が、人の体でいうと血のめぐりがよくないと壊死していきますので、そういう意味でも血のめぐりをよくして、それから体力を温存して発展をしていかななくてはいけないんだろなという思いで、今日はそういう質問させていただきましたので、ぜひこの市民の足は何としても早急に確保する方向で考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 これで本日の一般質問は終了いたしました。

明9日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時30分 散 会

